

**JF JF共済**



全国共済水産業協同組合連合会

# 「JF共水連」の現況 2017



JF共済マスコット まありんと仲間たち



JF共済イメージキャラクター  
川野夏美  
(日本クラウン所属)



JF共済イメージキャラクター  
瀬口侑希  
(日本クラウン所属)

はじめに	2
ごあいさつ	3
事業概況	4
事業展開（JF共済3か年計画）	6

<b>1</b>	<b>平成 28 年度の主な事業成果</b>	
	加入実績	8
	受入共済掛金	10
	支払共済金	10
	総資産	10
	資産の運用状況	11
	資産・負債の状況	12
	損益の状況	13

<b>2</b>	<b>「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性</b>	
	支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	14
	責任準備金の積立	14
	再保険の取組み	15
	リスク管理の態勢	16
	コンプライアンス（法令等遵守）の推進	18

<b>3</b>	<b>「JF共済」の事業種類</b>	
	チョコー（普通厚生共済）	22
	くらし（生活総合共済）／漁業者ねんきん（漁業者老齢福祉共済）／ なごさ年金（漁業者国民年金基金共済）	24
	ノリコー（乗組員厚生共済）／ダンシン（団体信用厚生共済）／ カサイ（火災共済）	25

<b>4</b>	<b>「JF共済」の組織概要</b>	
	JF共済の組織概要	26
	JF共水連の主要な業務の内容	27
	JF共水連機構図／JF共水連役職員	28
	会員・出資口数／相談・苦情の受付窓口（金融ADR制度への対応）	29
	JF共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地	30
	JF共水連のあゆみ	31
	子会社の状況	32

<b>5</b>	<b>JF共水連データ編</b>	
	I. 業績	34
	II. 財務諸表	40
	III. 運用資産諸表	50
	IV. 経営諸指標	58
	V. その他諸表	62
	VI. JF共水連および子会社の状況（連結）	66

日頃より J F 共済をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

J F 共済の事業概況および J F 共水連の財務状況などを皆さまにわかりやすくお知らせするために、ディスクロージャー誌『「J F 共水連」の現況 2017』を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、J F 共済・J F 共水連に対する一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※本誌は、水産業協同組合法第100条の8で準用する同法第58条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明資料)です。

## J F 共水連の概要

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

名 称	全国共済水産業協同組合連合会 (略称：共水連 愛称：J F 共水連)										
根 拠 法	水産業協同組合法										
組 織	全国の J F、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として J F 共水連が組織されています。										
設 立	昭和 26 年 1 月										
所 在 地	<p>■本所 〒 101-0047 東京都千代田区内神田 1-1-12 コープビル TEL : 03 (3294) 9641 FAX : 03 (3294) 9688 J F 共水連ホームページ <a href="http://www.kyosuiren.or.jp/">http://www.kyosuiren.or.jp/</a></p> <p>■事務所・事業本部 38 沿海都道府県 (平成 29 年 4 月 1 日現在) (ほかに大阪・滋賀については、府県漁連に J F 共済の事務を委託しています)</p>										
職 員 数	399 名										
会 員 数	1,050 会員										
運 営	J F 共水連の主要方針は、総会をはじめ、会員より選出された総代 126 名で構成される総代会、ならびに理事 20 名による理事会で決定されます。										
事業規模	<table> <tr> <td>総資産</td> <td>4,921 億円</td> </tr> <tr> <td>契約件数</td> <td>60.9 万件</td> </tr> <tr> <td>保障金額</td> <td>4.9 兆円</td> </tr> <tr> <td>受入共済掛金</td> <td>469 億円</td> </tr> <tr> <td>支払共済金</td> <td>421 億円</td> </tr> </table>	総資産	4,921 億円	契約件数	60.9 万件	保障金額	4.9 兆円	受入共済掛金	469 億円	支払共済金	421 億円
総資産	4,921 億円										
契約件数	60.9 万件										
保障金額	4.9 兆円										
受入共済掛金	469 億円										
支払共済金	421 億円										





全国共済水産業協同組合連合会  
代表理事会長 川端 勲

平素から、皆様方には格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。平成28年度のJF共済の事業概況やJF共水連の財務状況などの開示を目的とする冊子を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、平成28年度は、熊本地震をはじめとする地震や台風・低気圧の大型化により多くの漁業被害が発生し、その復旧・復興への対応につとめてまいりました。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

平成28年の漁業就業者数、魚介類に対する家計消費はいずれも減少しています。一方、平成27年の漁業生産額が3年連続の増加となっており漁業環境に明るい兆しがでてきています。このようななか、平成29年4月に新たな水産基本計画が閣議決定され、漁業の生産性の向上と所得の増大による漁業の成長産業化、資源管理の高度化等を図るための施策を総合的かつ計画的に実施することとなっています。

JF共済では、平成28年度は3か年計画の最終年度として、保有契約量の減少に歯止めをかけるための共済事業量の確保につとめ、組合員等利用者にも万全の保障を提供するため、全戸訪問活動や保障点検活動を展開してまいりました。主要共済種目である普通厚生共済(チョコー)の加入実績は769億円と、目標達成には至りませんでした。JF共済事業の健全性強化に取り組んだ結果、支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は1,318.3%を確保することができました。これもひとえに皆様のご支援とご協力の賜物と厚くお礼申し上げます。

そして、新3か年計画「一人ひとりの笑顔のために…協同の原点」がスタートしました。課題である「保有契約量の減少傾向に歯止めをかけるための取組み」を着実に実践し、JF共済事業の健全性・信頼性の強化につとめてまいり所存でありますので、組合員をはじめとする地域の皆様、並びに関係者皆様の特段のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

平成29年8月吉日

## ■平成 28 年度の事業概況

平成28年度の漁業・水産業は、日本のEEZ（排他的経済水域）に隣接する公海での外国漁船による操業が急増したことにより、中国や台湾などと操業ルールの見直しの協議を行うなど、資源管理の取組みをすすめています。平成27年の漁業生産額は1兆5,057億円と前年に比べ4.6%増加し3年連続の増加となりましたが、平成28年の漁業就業者数は約16万人と前年に比べ4.0%減少、魚介類に対する家計消費は1世帯あたり79,737円と前年に比べ1.0%減少となっています。

このようななか、JFグループでは、漁業就業者の減少・高齢化および水産物消費の減少などの厳しい漁業環境の改善を図るため、「漁業の再生」・「水産日本の復活」を柱とした新運動方針に基づき、浜の漁業の持続や漁業所得の向上に向けた漁業構造改革に取り組んでいます。平成28年度においては、漁船建造にかかるリース事業などによる「水産業競争力強化緊急事業」が予算措置され、浜の活力再生プランの実践を通じ、漁業者自らの浜の構造改革に向けて本格的な展開が開始されています。

JF共済においては、「浜の未来へ大きな架け橋 JF共済3か年計画」の最終年度として、保有契約量の減少に歯止めをかけるため、共済事業量の確保につとめ、全戸訪問活動・保障点検活動を展開することで組合員等利用者に万全な保障を提供してまいりました。共済事業量は、厳しい漁業環境等もあり、普通厚生共済（チョコー）の純新規保障共済金額は769億円（目標達成率71.4%、対前年度比85.6%）と目標達成には至らず、保有保障共済金額も対前年度比96.3%と厳しい状況になりました。しかしながら、継続的・安定的な共済事業基盤の確保を目的として、JF共済事業の健全性強化に取り組んだ結果、支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は1,318.3%を確保することができました。

平成29年度は、新3か年計画「一人ひとりの笑顔のために… 協同の原点」がスタートします。新3か年計画では組合員・地域住民一人ひとりの実態に応じた保障を提供することを目的とし、全戸訪問活動や保障点検活動を展開し、組合員・地域住民の負託に応えてまいります。

## ■主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
経常収益	85,045	70,590	78,169	77,491	61,816	
経常利益	1,044	4,012	5,395	5,870	3,596	
当期剰余金	1,914	2,558	3,778	4,462	2,936	
出資金	3,363	4,182	4,941	5,251	5,283	
出資口数（千口）	336	418	494	525	528	
純資産額（純資産の部合計）	12,769	16,408	20,952	24,722	27,477	
総資産額（資産の部合計）	486,613	489,648	490,032	498,026	492,173	
責任準備金残高	456,595	454,201	446,986	450,481	444,881	
貸付金残高	6,765	6,260	5,734	5,035	4,615	
有価証券残高	404,453	406,419	398,480	404,522	409,544	
支払余力比率	625.4%	705.0%	907.0%	1,128.2%	1,318.3%	
剰余金の配当の金額 （会員配当額）	出資配当金	70	111	136	149	157
	事業分量配当金	—	—	—	—	—
職員数（人）	405	400	396	400	399	
保有契約実績	5,246,203	5,148,654	5,076,298	5,008,285	4,928,797	

※ 保有契約実績は長期共済（普通厚生共済、生活総合共済、漁業者老齢福祉共済）の各保有契約実績および短期共済（乗組員厚生共済、団体信用厚生共済、火災共済）の契約実績の合計です。

## ■東日本大震災の復旧・復興への取り組み

JF 共済では、東日本大震災により被害を受けた漁業・漁村の一日も早い復旧・復興のために、そしてわが国の漁業に甚大な被害を与えた震災を風化させないために、平成28年度「がんばろう漁村 浜の応援団キャンペーン」を実施しました。



※ 「がんばろう漁村 浜の応援団キャンペーン」の内容  
 キャンペーン期間中のチョコー新規契約1件につき100円(16,000件)、  
 くらし新規契約1件につき50円(6,711件)等を支援金としました。

キャンペーンによる支援金(合計220万円)を、漁業や漁村の復興、漁業の担い手育成などに資する活動支援として東北3県の漁協女性部・青年部に寄附しました。

## ■平成28年度全国 JF 共済担当者研修会を実施

平成28年7月13日、グランドニッコー東京 台場(東京都港区)にて約300名が一堂に会す「全国 JF 共済担当者研修会」を開催しました。

実践報告の部では、青森県・平内町漁協と福岡県・糸島漁協より、全戸訪問活動の実践や合併漁協における取組みの事例等の報告をいただきました。

演習の部では社会保険労務士の木田麻弥氏から年金を題材に、模擬演習を行うなど、出席者の興味を引くお話をいただきました。

全国の JF 共済担当者が共済に対する意識を共有化することができ、今後の推進活動にいかせる有意義な研修会となりました。



## Column コラム

**健康に不安がある方に朗報!!**

**まありん騎士団が  
がっちりサポート!!**

平成28年7月にチョコー(普通厚生共済)の改正を実施し、持病により現在通院中や服薬中の方、健康診断で要治療と指摘を受け加入をあきらめていた方など引受範囲が大幅に拡大しました。

一生涯の保障や、医療保障にも加入でき、共済掛金の割増しはありません。  
 詳しくはお近くの組合または JF 共水連までお問い合わせください。



# 事業展開（JF共済3か年計画）

## ■ JF共済がめざすもの

JF共済は協同組合運動に根ざしたJFの主要事業として、海に生き、浜に生活する組合員・地域住民の「暮らしの保障」に万全を期すことを通じて、美しい海と漁業を守り、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域づくりに貢献することをめざします。

## ■ 事業展開の全体目標（長期目標）

JF共済は、「組合員・地域住民の暮らしの保障に万全を期す」ために取り組んでまいります。

- ① JF共済は、共済事業量の維持・拡大をはかることによって、共済事業実施基盤を強固なものとしします。
- ② JF共水連は、JF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

## ■ JF共済3か年計画（平成29年度～平成31年度）

### 一人ひとりの笑顔のために… 協同の原点

#### ■ 活動基本方針

平成29年度から平成31年度までのJF共済新3か年計画では、「事業展開の全体目標」の実現に向けて、保有契約量の減少傾向を着実に改善させる取組みをすすめるとともに、JF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

JF・推進本部・JF共水連は、それぞれの役割に沿って、主要施策を着実に実行し、共済事業量目標の必達に向け取り組みます。

#### ■ 主要施策

##### 1. JFと組合員との絆を強化し、JF共済の輪の拡大をはかります。

- (1) 全戸訪問活動の定着化
- (2) 保障点検活動の展開
- (3) 組合員・地域住民の共済利用率の向上および保障の充足

##### 2. JF・JF共水連が一体となった共済推進体制を整備します。

- (1) JFにおける共済事業の取組み強化
- (2) JF共済の共済推進体制の整備

##### 3. JF共水連は、JF支援態勢およびJF共済の健全性・信頼性の強化に努めます。

- (1) JFの事務負担の軽減等に資する取組み
- (2) JF共水連マネジメント改革の取組み
- (3) JF共済の健全性・信頼性の強化

##### 4. 元気で活力のある漁村・地域づくりを支援します。

- (1) JF共水連は、JFおよびJF女性部・青年部等が行う環境保全、海難防止、健康促進、老後福祉などの諸活動を支援し、漁村・地域の活性化を促進します。
- (2) JF共水連は、JFおよびJF女性部・青年部等で開催される研修会等において、協同組合運動・共済事業理念を再認識していただくことを通じて、JF活動の活性化に努めます。



## ■漁村・地域活性化のための活動・支援

JF共水連は、豊かに安心して暮らすことのできる魅力ある漁村・地域作りに貢献するため、様々な活動を実施・支援しています。

### ①全国のJFにおける諸活動の支援



JF女性連が実施する「海を守る活動」をはじめとするJFの各活動を支援し、環境保全活動や漁村・地域の活性化に協賛しています。

この支援活動の一環として、JFグループが実施する全国青年・女性漁業者交流大会において「共水連会長賞表彰」を実施しています。第22回大会(平成28年度)では、山口県漁協宇部岬支店加工部が行う『「元気一番」で地域を元気に!～「たこめし」から「みさき定食」までの道のり～』に対し表彰を行いました。

### ②全国漁業協同組合学校への支援

JF共水連では、「協同組合精神を持った漁協職員の養成」を目的としたJFグループ唯一の教育機関である「一般財団法人漁村教育会 全国漁業協同組合学校」の支援を行い、安心して豊かに暮らせる漁村づくりを推進する人材育成に寄与しています。



### ③海難・海上災害防止活動への支援

JF共水連は、全国漁船安全操業推進月間の全国一斉キャンペーンに協賛しています(主催:NPO水産業・漁村活性化推進機構)。「ライフジャケット着用推進運動」を盛り上げるため、漁船の安全対策に関する優良な取り組み等に対し支援を行いました。また、漁船等へのAED設置費用の助成を行うことで、海上災害防止の一端を担っています。



### ④「浜の健康応援団ホットライン」の設置

健康や介護に関するお悩みをお電話にて無料で気軽に相談できる「浜の健康応援団ホットライン」を設置しています。365日・24時間いつでも受け付けており、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

#### 健康相談例

- ・手や足に痛みがあります。症状の原因など予想されることを教えてください。
- ・数年前から朝と風呂上りに眩暈と動悸が起きることがある。何科を受診したら良いか教えてください。



# 1

## 平成28年度の主な事業成果

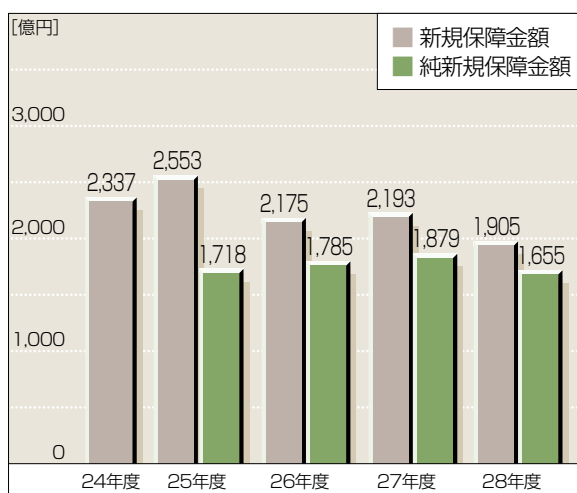
チョコー（普通厚生共済）の目標指標は、保有の減少傾向に歯止めをかけるため、転換契約について、転換後契約の共済金額と転換前契約の共済金額の差額を実績とする純新規保障共済金額としています。またニーズの高まっている生存保障制度の重要性に鑑み、JF共水連では医療保障共済金額も目標とし事業量目標の必達に取り組んでおります。

平成28年度は、厳しい漁業環境やチョコー一時払養老共済の引受を停止した影響もあり前年度を下回る新規実績となりました。

### 加入実績

#### 長期共済（チョコー・くらし）

##### 長期共済新規実績の推移



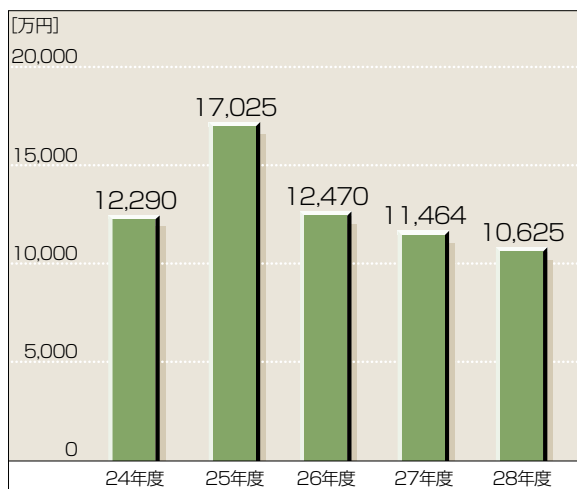
※平成25年度の純新規保障共済金額は、平成26年度からの新指標を平成25年度に適用したと仮定して算出した数値です。

平成 28 年度

長期共済新規実績  
**1,655 億円**

チョコーの純新規実績は769億円となり、前年度に比べ14.3%減少し、くらしの新規実績は885億円で前年度に比べ9.7%減少しました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の新規実績(チョコーについては純新規保障金額)は1,655億円と、前年度に比べ11.9%減少しました。

##### チョコー医療共済新規実績の推移



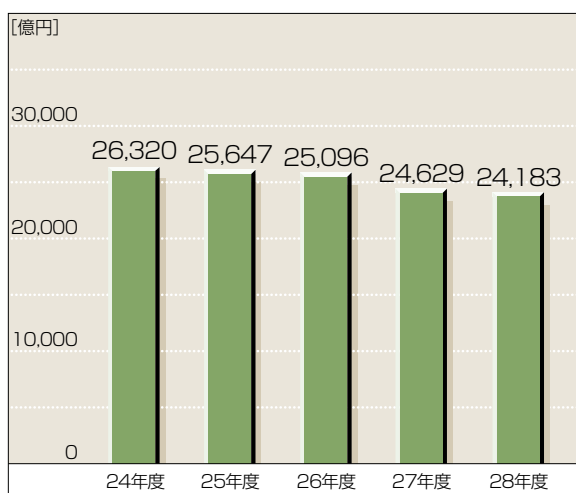
※チョコー医療保障共済金額新規実績は、チョコー医療共済の疾病入院共済金額および特定疾病入院特約の共済金額の合計値です。

平成 28 年度

チョコー医療共済新規実績  
**1 億 625 万円**

チョコー医療保障共済金額新規実績は1億625万円となり、前年度に比べ7.3%減少しました。

## 長期共済保有実績の推移



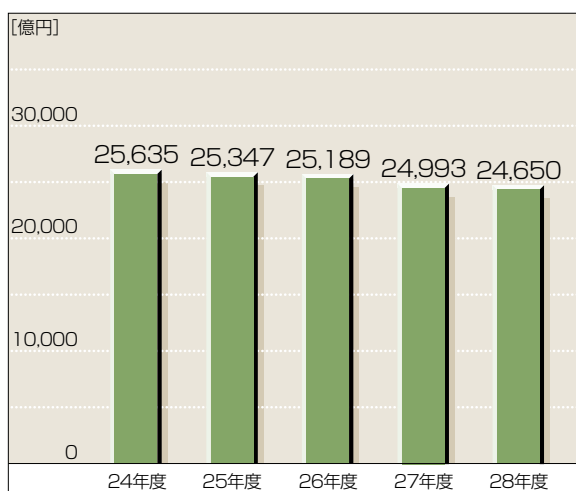
平成 28 年度

長期共済保有実績  
**2兆 4,183 億円**

チョコーの保有実績は1兆4,120億円となり、前年度に比べ3.6%減少し、くらしの保有実績は1兆63億円で0.8%増加しました。チョコーとくらしを合わせた長期共済の保有実績は2兆4,183億円となり、前年度に比べ1.8%減少しました。

## 短期共済（ノリコー・カサイ）

### 短期共済加入実績の推移



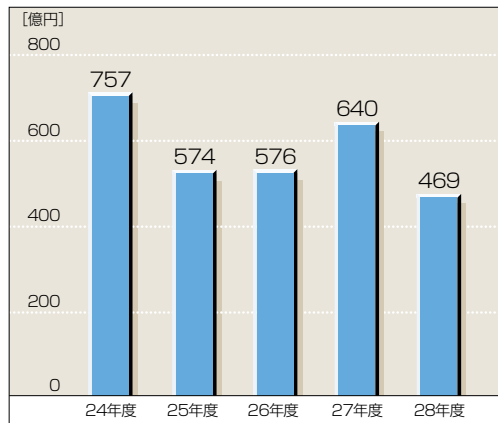
平成 28 年度

短期共済加入実績  
**2兆 4,650 億円**

ノリコーの加入実績は1兆628億円となり、前年度に比べ1.9%減少し、カサイの加入実績は1兆4,021億円で前年度に比べ0.9%減少しました。ノリコーとカサイを合わせた短期共済の加入実績は2兆4,650億円となり、前年度に比べ1.3%減少しました。

## 受入共済掛金

### 受入共済掛金の推移



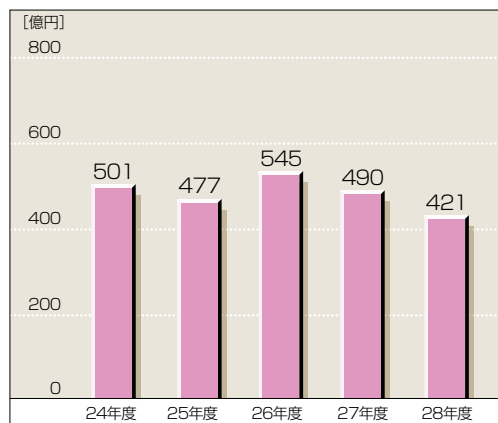
平成 28 年度

受入共済掛金  
**469 億円**

平成28年度に受け入れた共済掛金は、チョコー一時払養老共済の引受を停止した影響により、469億円と前年度に比べ26.6%減少しました。

## 支払共済金

### 支払共済金の推移



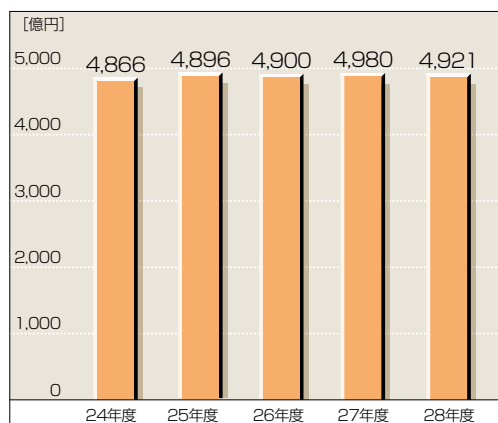
平成 28 年度

支払共済金  
**421 億円**

平成28年度の支払共済金は、自然災害による共済金支払額は多かったものの、漁業者ねんきん一括払制度が6月末で終了したこともあり、前年度に比べ14.1%減少し421億円となりました。

## 総資産

### 総資産の推移



平成 28 年度

総資産  
**4,921 億円**

平成28年度の総資産は、4,921億円となり、前年度に比べ1.1%減少しました。このうち将来の共済金等の支払に備えて積み立てている責任準備金は4,448億円で、総資産の90.3%を占めています。

## 資産の運用状況

### 運用環境

国内長期金利(10年国債利回り)はマイナス0.2%後半から0.1%前半の範囲で推移しました。2016年1月に日銀が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入したことにより年初よりマイナス圏に突入し、同年7月上旬には一時マイナス0.3%まで低下しました。その後は、11月上旬に米国新大統領が誕生したことを受け、米長期金利が上昇すると、それにつられてプラス圏に浮上しました。2017年2月初旬には一時0.15%まで上昇する場面もあったものの、日銀が指値オペや買入れオペの頻度を高めたことなどから、年度末にかけては0.1%割れの水準で安定的に推移しました。

国内株式相場(日経平均株価)は14,000円台後半から19,000円台後半の範囲で推移しました。2016年4月下旬に日銀の追加緩和期待の高まりなどから半年ぶりに17,000円台を回復しました。その後は、6月に英国のEU離脱問題が意識されて軟調な展開となり、15,000円割れの年初来安値を更新する場面もありました。11月の米国新大統領の政策期待から大きく上昇し、年末にかけて年初来高値を更新し19,000円台を回復する勢いとなりました。年明け以降は19,000円台で揉み合う展開となりました。

為替相場(ドル/円)は99円後半から118円前半の範囲で推移しました。年初より米国の利上げ見通しが後退したことを受け円高・ドル安が進行し、6月には一時2年7ヶ月ぶりに100円台を割り込みました。秋以降は、米国経済の底堅さが意識され、利上げの可能性が徐々に織り込まれると、円安方向に推移し始めました。米国大統領選挙後は、米経済に対する先行き楽観論が高まり、12月には一時118円台後半まで円安ドル高が進行しました。年明け以降は、おおむね110円前半での推移となりました。

	平成27年度末	平成28年度末
長期金利(10年国債利回り)	△0.050%	0.065%
株式相場(日経平均株価)	16,758.67円	18,909.26円
為替相場(ドル/円)	112.68円	112.19円

〈債券利回り・日経平均株価は終値、ドル/円為替相場は仲値〉

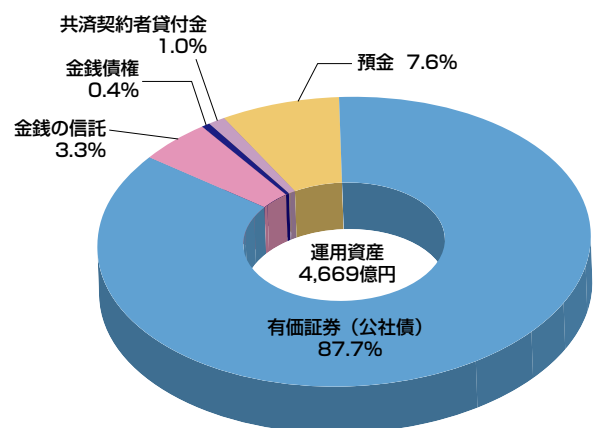
### 運用方針

JF共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めています。このため毎年度積み立てている責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでいます。

具体的には、金融資産の大半について公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組み、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっています。

※ 責任準備金対応債券とは、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に準じた一定の要件を満たす円貨建債券を分類したものであり、移動平均法による償却原価(定額法)により評価しています。

### 運用資産の内訳



### 運用概況

有価証券については、特別法人債を中心に安定的なものを取得するとともに、収益性向上に向けて社債および外国証券を取得しました。年度末保有額は4,095億円で運用資産の87.7%を占めています。このうち外国証券については、すべて円貨建外国債券で、収益性向上に向けて取得し、年度末の保有額は759億円で運用資産の16.3%となっています。

金銭の信託については、国内投資信託および外国投資信託等があり、金融経済環境の変動によるリスクを抑制しつつ、より効率的な運用を目指して取り組みました。年度末の信託元本は152億円で運用資産の3.3%となっています。

## 資産・負債の状況

### 資産

総資産は、前年度より58億5,200万円(1.1%)減少し、4,921億7,300万円となりました。このうち有価証券は4,095億4,400万円(総資産に占める割合83.2%)、貸付金は46億1,500万円(同0.9%)となりました。

### 負債・純資産

負債の合計は、前年度より86億800万円(1.8%)減少し、4,646億9,500万円となり、このうち責任準備金は、前年度より56億円(1.2%)減少し、4,448億8,100万円となりました。

純資産の合計は、274億7,700万円となりました。

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成27年度末	平成28年度末
●資産の部		
現金	—	—
預け金	35,363	35,464
金銭の信託	20,069	15,272
金銭債権	2,556	2,090
有価証券	404,522	409,544
貸付金	5,035	4,615
未収共済掛金	10,357	4,914
未収保険勘定	0	1
事業仮払金	1,701	1,583
その他資産	4,252	3,775
有形固定資産	3,025	3,059
無形固定資産	1,057	1,219
外部出資	1,561	1,561
繰延税金資産	8,523	9,070
資産の部合計	498,026	492,173

科目	平成27年度末	平成28年度末
●負債の部		
共済契約準備金	455,676	449,897
うち責任準備金	450,481	444,881
未払保険勘定	91	92
未払委託手数料	17	18
事業未払金	1	1
その他負債	5,295	2,128
未払漁業者年金業務推進費	0	1
諸引当金	4,054	3,866
価格変動準備金	8,166	8,689
負債の部合計	473,304	464,695
●純資産の部		
出資金	5,251	5,283
利益剰余金	19,425	22,213
利益準備金	3,468	4,406
その他利益剰余金	15,957	17,807
処分未済持分	△ 4	△ 3
会員資本合計	24,673	27,492
その他有価証券評価差額金	48	△ 15
評価・換算差額等合計	48	△ 15
純資産の部合計	24,722	27,477
負債及び純資産の部合計	498,026	492,173

## 損益の状況

### 経常損益

経常収益は、前年度より156億7,500万円(20.2%)減少し、618億1,600万円となりました。このうち直接事業収益は、受入共済掛金の減少に伴い、前年度より170億9,300万円(26.6%)減少し、469億8,700万円となりました。

また、共済契約準備金戻入額は前年度より52億1,500万円(698.6%)増加し、59億6,200万円となりました。

経常費用は、前年度より134億100万円(18.7%)減少し、582億1,900万円となりました。このうち直接事業費用は、支払共済金の減少に伴い、前年度より78億6,700万円(13.2%)減少し、515億5,600万円となりました。

また、共済契約準備金繰入額は、前年度より34億9,700万円(99.8%)減少し、400万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より22億7,300万円減少し、35億9,600万円となりました。

### 当期剰余金

経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期剰余金は、前年度より15億2,600万円減少し、29億3,600万円となりました。

### 剰余金処分額

当期末処分剰余金31億8,200万円のうち、各会員に対して1億5,700万円を出資配当金として(出資配当率は、年3.0%)配当しています。さらに、特別危険積立金などの任意積立金に23億8,700万円積み立てました。

### 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度
●経常損益の部		
経常収益	77,491	61,816
直接事業収益	64,080	46,987
共済契約準備金戻入額	746	5,962
財産運用収益	12,165	8,388
その他経常収益	498	478
経常費用	71,620	58,219
直接事業費用	59,424	51,556
共済契約準備金繰入額	3,501	4
財産運用費用	1,852	141
価格変動準備金繰入額	723	522
委託手数料	328	321
事業管理費	5,527	5,367
その他経常費用	263	304
経常利益	5,870	3,596
●特別損益の部		
特別利益	2	0
特別損失	5	0
税引前当期剰余金	5,867	3,597
法人税、住民税及び事業税	2,292	1,002
法人税等調整額	△ 1,068	△ 521
割戻準備金繰入額	180	179
当期剰余金	4,462	2,936
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	223	245
当期末処分剰余金	4,686	3,182

### 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度	平成28年度
1. 当期末処分剰余金	4,686	3,182
2. 剰余金処分額	4,686	3,182
(1) 利益準備金	938	637
(2) 任意積立金	3,599	2,387
(3) 出資配当金	149	157
3. 次期繰越剰余金	0	0



# 「JF共済(JF共水連)」の健全性・安定性

## 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は、経営の健全な水準を大きく超えています。

平成28年度のJF共済の支払余力（ソルベンシー・マージン）比率は1,318.3%となっています。これは、経営の健全な水準とされる200%を大きく超えており、十分な支払余力を確保しています。

### ※支払余力（ソルベンシー・マージン）比率とは

通常の予測を超えて発生する諸リスクに備えて、どのくらいの支払余力（ソルベンシー・マージン）があるかを判断するための、行政監督上の指標のひとつです。

なお、この比率は、JF共水連が生命共済と損害共済を兼営していることから、民間の生命保険会社や損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較することはできません。

項目	平成 27 年度末	平成 28 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額（A）	60,873 百万円	67,754 百万円
リスクの合計額（B）	10,790 百万円	10,278 百万円
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	1,128.2%	1,318.3%

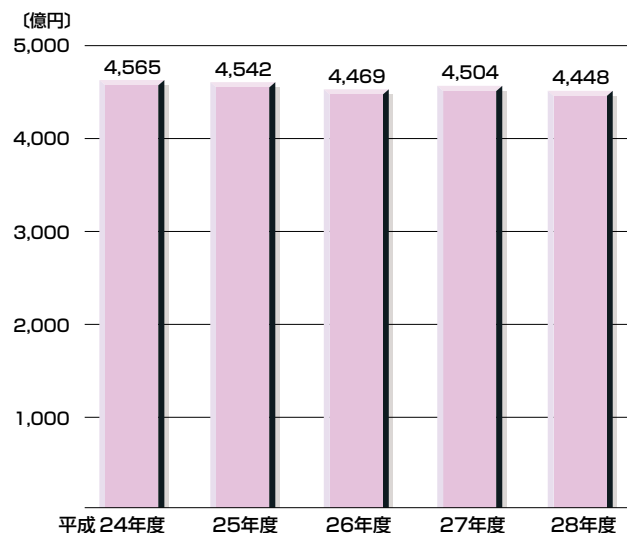
## 責任準備金の積立て

責任準備金の堅実な積立てを行っています。

JF共水連は、総資産の約90%を将来の共済金の支払いに必要な責任準備金として積み立てています。

また、異常災害などに備えるため、異常危険準備金を積み立てているほか、海外の保険会社に再保険するなど、巨大災害リスクにも備えています。

責任準備金の推移





## 再保険の取組み

### 大規模な自然災害に備えて、再保険しています。

共済団体や保険会社は、台風や地震のような広域にわたる大災害が発生すると巨額の共済金・保険金を支払うことが予想されるため、責任(リスク)の一部または全部を、国内外の他の保険会社等に再保険することがあります。

JF共水連では、大規模な自然災害が発生した場合でも経営の健全性が損なわれることのないように、主に海外の保険会社に再保険しています。東日本大震災でも、この再保険が大いに役立ちました。

再保険先は、これまでの再保険契約実績や第三者機関による信用力(格付け)等に関する情報を総合的に評価した上で、相手先および再保険金額を決定しています。

## Column コラム

### 新たな水産基本計画の策定について

水産基本計画は、水産物の安定供給の確保および水産業の健全な発展に向け、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定するものであり、おおむね5年ごとに見直すこととされています。

平成29年4月28日に、新たな水産基本計画が閣議決定されました。

新たな水産基本計画では、我が国周辺の豊かな水産資源を持続可能な形でフル活用を図るとともに、国民に対する水産物の安定的な供給と漁村地域の維持発展に向けて、「①産業としての生産性の向上と所得の増大による成長産業化」、「②その前提となる資源管理の高度化」等を図るため、総合的かつ計画的に講ずべき施策を示しています。

#### 水産に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

- |                             |   |
|-----------------------------|---|
| ①国際競争力のある漁業経営体の育成           | ⑨捕鯨政策の推進  |
| ②浜プラン・広域浜プラン                | ⑩持続可能な漁業・養殖業の確立(総論)                                   |
| ③新規就業者数の育成・確保               | ⑪新技術・新物流体制の導入等による産地卸売市場の改革と生産者・消費者への利益の還元             |
| ④海技士等の人材の育成・確保、水産教育の充実      | ⑫多面的機能の発揮の促進  |
| ⑤外国人材受け入れの必要性               | ⑬まとめ(数量管理等による資源管理の充実や漁業の成長産業化等を強力に進めるために必要な施策についての検討) |
| ⑥魚類・貝類養殖業等への企業の参入           |   |
| ⑦資源管理の基本的な方向性               |   |
| ⑧数量管理等による資源管理の充実と沖合漁業等の規制緩和 |   |

## リスク管理の態勢

### 統合的なリスク管理態勢の整備・充実につとめています。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の健全な発展を目指して、事業全般にわたるリスクの管理強化につとめています。

特に、事業運営上のリスクも多様化・高度化してきていることから、リスク管理は経営の重要課題であると位置づけて、統合的なリスク管理態勢の確立に向けた取り組みをすすめています。

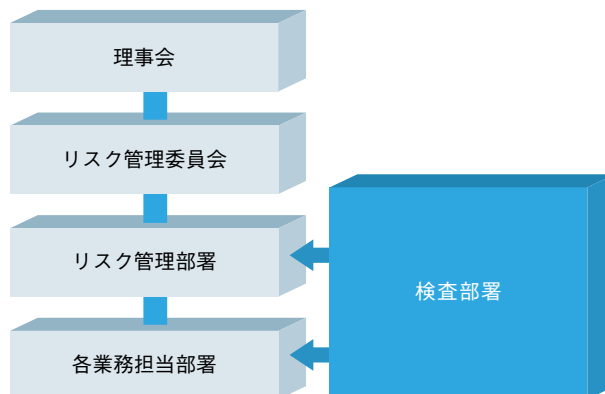
#### 1. 統合的なリスク管理体制

リスク管理態勢の確立を目指すため「リスク管理基本方針」を制定し、この基本方針のもと各種リスクを統合的に管理する体制として「リスク管理委員会」を設置し、リスクの統合的な審議・検討を行い、重要な事項については理事会に報告することとしています。

また、この委員会のもとで各種リスクを管理する部署を設置し、リスクの適切な把握やコントロール、および調整をはかることによって統合的なリスク管理の充実をすすめています。

さらに、こうしたリスク管理状況を検査部署が検証し、必要な改善を指摘する体制としています。

#### リスク管理体制



#### 2. 管理すべき5つのリスクと管理方法

「リスク管理基本方針」で管理すべき5つのリスクを定め、適切なリスク管理を行っています。なお、検査部署による内部検査を実施し、内部管理の改善などに取り組んでいます。

##### ●共済引受リスク

「共済引受リスク」とは、経済情勢や共済事故の発生率などが共済掛金率設定時の予測と異なり、悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では厳正な引受審査や共済の制度内容、共済契約準備金の積立て、再保険などの状況について適切な管理につとめています。

また、共済引受リスクは、資産運用リスクと密接に関係するため、責任準備金(負債)と責任準備金対応債券(資産)とのデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度を表す指標)が一致しているかなど、資産運用リスクと関連づけた管理を行っています。

## ●資産運用リスク

「資産運用リスク」とは、資産運用などに関わる要因(金利リスクなど)から、保有する資産の価値が目減りすることにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、市場関連リスク(金利・為替・有価証券相場などの変動によって運用資産の価値が変動し、損失を被るリスク)、信用リスク(社債など信用供与先の財務状況の悪化などによって運用資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク)などの計測・分析による適切な管理につとめています。

## ●流動性リスク

「流動性リスク」とは、解約返戻金の一時的な増加や巨大災害での共済金の支払いにより資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、日々の資金繰りの状況を把握し、共済金などの確実な支払いを行うための管理につとめています。また、日々の資金繰りの状況を「平常時」、「懸念時」、「危機時」、「巨大災害時」に区分し、資金繰りの状況に応じて迅速かつ適切な対応ができるよう管理を行っています。

## ●事務リスク

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、事務処理における事故・不正などの発生を防止するための適切なチェックが行われるようにつとめています。

## ●システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止または誤作動、システムの不備、不正に使用されることなどにより損失を被るリスクをいいます。

JF共水連では、コンピュータのシステム事故に対する対策や契約情報の保護対策などにつとめています。また、不測の災害等が発生した場合に備えて「システムコンティンジェンシープラン」を策定し、万全の安全対策を整えています。

## 3. 情報のセキュリティ

「情報セキュリティ方針」を定め、事業活動において取り扱う情報を適正に管理するよう取り組んでいます。

特に個人情報保護については、関係法令等の遵守をはじめ、目的の範囲内での利用、適正な取得、利用目的の公表・通知、個人データの管理、第三者への提供の制限、開示・訂正等、苦情対応教育・研修などの取組みを明確にし、個人情報の適正な取扱いにつとめています。

## コンプライアンス(法令等遵守)の推進

### コンプライアンス(法令等遵守)の推進に積極的に取り組んでいます。

JF共水連では、組合員や利用者の皆様に信頼されるJF共済の公正かつ健全な運営を目指して、役職員一人ひとりが法令遵守や社会規範にしたがった正しい行動を心がけることに組織を挙げて取り組んでいます。

#### 1. コンプライアンスの推進体制

コンプライアンス態勢を推進していくための組織体制として「コンプライアンス統括委員会」を設置し、コンプライアンスを統括する部署が事務局となり、その運営を行っています。

また、コンプライアンス統括責任者のもとに、各部署単位でコンプライアンス責任者を配置して、コンプライアンス問題や苦情・相談の対応につとめています。

#### 2. コンプライアンス・マニュアル

各JFと共に「コンプライアンス・マニュアル」を作成して、すべての役職員にコンプライアンスが周知徹底されるようにつとめています。

同マニュアルには、JF共水連の組織を挙げて取り組むべき5つの基本方針をはじめ、次の事項を記載しています。

##### ●基本方針

- ①基本的使命と社会的責任
- ②質の高い共済サービスの提供
- ③法令等の厳格な遵守
- ④反社会的勢力の排除
- ⑤透明性の高い組織風土の構築

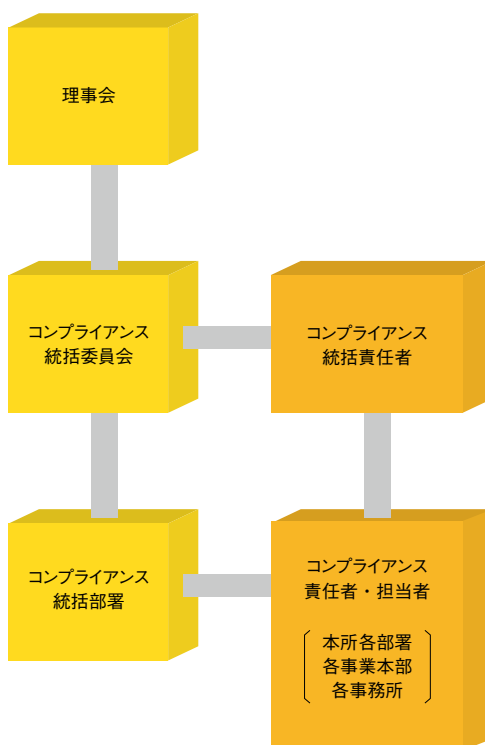
##### ●すべての役職員が遵守すべき行動規範

##### ●業務活動において遵守すべき法律事項など

##### ●その他、苦情対応や法務問題への対応など

また、推進活動において遵守すべき事項の詳細を記載した「共済推進コンプライアンス・ハンドブック」を作成しています。

#### コンプライアンス体制図



#### 3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス推進を実践していくための計画として、毎年コンプライアンス・プログラムを作成しています。

理事会で承認された全体のプログラムにもとづき、各部署単位で同プログラムが作成され、その評価は「コンプライアンス統括委員会」を経て理事会に報告されます。

## 4. 研修

コンプライアンス推進のための研修を行っています。

役職員を対象として、階層別や各部署単位ごとに研修を実施し、役職員が研修を受けることによって、コンプライアンスにもとづく業務活動が実践されていくようにつとめています。

### 勧誘方針

JFおよびJF共水連では共済制度(金融商品)の適正な推進活動につとめていくために、「勧誘方針」を定めています。

金融商品販売法の趣旨に則り、共済の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ④お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

※ 上記はJF共水連の勧誘方針です。JFの勧誘方針はJFごとに定めています。

### 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

JF共水連は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」を定めています。

1. 組織としての対応  
反社会的勢力による不当要求に対しては、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織全体で対応するとともに、役職員の安全を確保します。
2. 外部専門機関との連携  
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関と意思疎通を行い、緊密な連携関係を構築します。
3. 取引を含めた一切の関係遮断  
反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。  
※関係遮断の取り組みの一環として、各共済約款に暴力団排除条項を導入しています。
4. 有事における民事と刑事の法的対応  
反社会的勢力の不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行うこととし、あらゆる民事上の法的対抗手段を講じるとともに、積極的に被害届けを出すなど、刑事事件化も躊躇しません。
5. 裏取引や資金提供の禁止  
反社会的勢力による不当要求が、事業上活動上の不祥事や役職員の不祥事を理由とするものであっても、事案を隠蔽するための裏取引や資金提供は絶対に行いません。

## 個人情報保護方針

J F 共水連は、組合員や利用者等の皆さまの個人情報が事業活動の基本となる重要な情報であると認識します。

このため、個人情報をその利用目的に従い、安全かつ適正に収集・保管・利用することは、J F 共水連の当然の責務であり、組合員や利用者等の皆さまが安心してJ F 共済をご利用いただけるよう、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1. 関係法令等の遵守

J F 共水連は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」ならびに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」をはじめ、個人情報および特定個人情報の保護に関する関係諸法令および主務大臣等のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

### 2. 目的の範囲内での利用

J F 共水連は、利用目的を可能な限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合等を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。ただし、特定個人情報においては、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

### 3. 適正な取得、利用目的の公表又は通知

J F 共水連は、個人情報を取得する場合は、利用目的をご本人に明示し、ご本人の同意を得る等、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ利用目的を明示します。

### 4. 個人データの安全管理措置

J F 共水連は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で、正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を必要かつ適切に監督します。

### 5. 第三者への提供の制限

J F 共水連は、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データをJ F 共水連およびご本人に係る組合以外の第三者に提供しません。共済契約の保全において、他の保険会社(海外の再保険会社等を含む。)に再保険を付す場合は、ご本人の同意を得てその再保険会社等に個人データを提供することがあります。また、特定個人情報については、番号法第19条各号に該当する場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、第三者に提供しません。

### 6. 開示・訂正等

J F 共水連は、保有個人データにつき、ご本人から開示、訂正等の請求があった場合には、これに応じます。

### 7. 苦情対応

J F 共水連は、個人情報につき、苦情相談窓口を設置し、連絡先(電話番号、メールアドレス等)等をホームページに掲載し、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組みます。

### 8. 教育・研修

J F 共水連は、個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。

### 9. 個人情報保護への取り組み

コンプライアンス・プログラムに具体的に掲載し、実践いたします。

### 10. 適正運営・改善

J F 共水連は、個人情報が適正に取り扱われているかについて、定期的に内部検査を実施するなどにより、個人情報保護の継続的な改善に努めます。

※ 上記はJ F 共水連の個人情報保護方針です。J F の個人情報保護方針はJ F ごとに定めています。

## 利益相反管理方針の概要

J F 共水連は、組合員・利用者の皆さまとのお取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に基づき適正に業務を遂行いたします。

### 1. 利益相反のおそれのある取引の特定・類型化

「利益相反のおそれのある取引」は次の二つの類型に整理しています。

- (1) J F 共水連と組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの
- (2) 組合員・利用者の皆さまと他の組合員・利用者の皆さまとの間で利益が相反するもの

### 2. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

J F 共水連では、利益相反を適切に管理するため、利益相反のおそれのある取引を以下の方法により特定いたします。

- (1) 各部署は取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認し、該当すると判断した場合は、その取引を行わないことを基本とし、利益相反管理統括部署に報告する。このとき、各部署で判断しかねる場合は利益相反管理統括部署に相談する。
- (2) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行う。

### 3. 利益相反のおそれのある取引の管理方法

1. によりあらかじめ特定・類型化した利益相反のおそれのある取引(以下「対象取引」という。)について、次の各号に定める管理方法を適宜組み合わせることにより管理を行います。

- (1) 対象取引を行う部門と組合員・利用者の皆さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または組合員・利用者の皆さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、組合員・利用者の皆さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、組合員・利用者の皆さまに適切に開示する方法(本会が負う守秘義務に違反しない場合に限る。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

### 4. 利益相反管理体制の整備

J F 共水連は、適正な利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を定め、J F 共水連全体の管理体制を統括します。また、これらの管理体制を定期的に検証するとともに、役職員に対して研修を実施し利益相反の防止に努めます。

※ 上記は J F 共水連の利益相反管理方針の概要です。J F の利益相反管理方針は J F ごとに定めています。

# 3

## 「JF共済」の事業種類

JF共済は、水産業協同組合法にもとづき、全国のJFや水産加工業協同組合、JF共水連が漁業者(組合員および家族)や地域住民の方々の暮らしの保障を提供・運営する事業です。

JF共済には、生命保障のチョコー(普通厚生共済)、ノリコー(乗組員厚生共済)、ダンシン(団体信用厚生共済)、財産補償のくらし(生活総合共済)、カサイ(火災共済)、老後保障の漁業者ねんきん(漁業者老齢福祉共済)、なごさ年金(漁業者国民年金基金共済)の、あわせて7つの事業種類があります。

JF共済は、組合とJF共水連が共済契約を共同して引き受けるなど、お客さまの信頼と安心に応える態勢のもと、組合を窓口としてご加入の手続きや共済金の請求手続きをはじめ、ご契約に関するご相談・お問い合わせが気軽にできるなど、常に身近に感じる「浜の共済」としてサービスの提供につとめています。

### チョコー (普通厚生共済)

人の万一の場合を保障するJF共済を代表する生命共済です。ご加入の目的などによって、単位共済契約(終身共済、養老共済、こども共済、医療共済※)をお選びいただき、必要な保障ニーズに応じた様々な特約を付加することで保障プランを自由に設計できます。また、被共済者が所定の後遺障害の状態となられた場合には、以後の共済掛金の払込みは免除となるという特長も備えています。

※ 医療共済は、終身共済、特別共済、養老共済、こども共済のそれぞれと共に契約するものであり単独でのご契約はできません。

### チョコーのラインナップ (チョコーの主な保障プラン)

#### 終身共済(終身医療共済付加)【終身共済、医療共済(終身)】



生涯にわたって万一の場合を保障する共済で、ケガや病気による入院・手術についても一生涯保障しますので、現在の不安やリスクに備えるだけでなく、老後に向けての備えとしても安心です。

特約付加により先進医療の保障もできます。

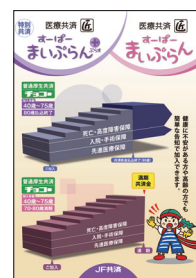


#### 特別終身共済・すーぱーまいぷらんぷらす + 【終身共済 + 特別死亡保障特約付加、医療共済】



健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。万一の場合を生涯にわたって保障し、その保障額は共済掛金払込期間中てい増します。一生涯の死亡保障が老後に向けて備えられます。

特約付加により先進医療の保障もできます。



#### 特別養老共済・すーぱーまいぷらん【養老共済 + 特別死亡保障特約付加、医療共済】



健康に不安がある方や高齢の方でも簡単な告知でご加入できる共済です。共済期間満了時の年齢(70歳・80歳)までの万一を保障し、その保障額がご加入からの期間に応じて、てい増します。満期時には満期共済金をお受け取りいただけますので、老後生活資金の造成と保障を兼ね備えています。

特約付加により先進医療の保障もできます。



## 定期満期共済(特定疾病入院特約付加)【養老共済、医療共済+特定疾病入院特約付加】



一定期間中の万一の保障と貯蓄のほかに、生活習慣病(がん・糖尿病・心疾患・高血圧性疾患・脳血管疾患)による入院・手術についても手厚く保障します。

特約付加により先進医療の保障もできます。



## 中途給付共済・ぽけっと【養老共済+中途給付特約付加、医療共済】



一定期間中の万一の保障のほか、ご加入から3年ごとに中途給付金をお受け取りいただけますので、旅行や趣味などの短期資金造成としてお役立ちできる共済です。

特約付加により先進医療の保障もできます。

## 年齢満期共済【養老共済、医療共済】



共済期間満了時の年齢を60歳とする共済で、満期時までの万一を保障するとともに、満期時には満期共済金をお受け取りいただける、資金造成と万一の保障を兼ね備えた共済です。

特約付加により先進医療の保障もできます。

## こども共済・未来【こども共済、医療共済】



契約者を親御さまとし、被共済者をお子さまとする、お子さまの万一の場合と教育資金造成を兼ね備えた共済です。さらに、契約者の万一の保障とともに、契約者が万一の場合は進学祝金や満期共済金も倍額となり、以後の共済掛金の払込みは免除となる特長も備えています。

特約付加により先進医療の保障もできます。



## 一時払養老共済・お宝



満期共済金や余裕資金を活用した資産形成と共済期間中の万一の保障を兼ね備えた共済です。災害による万一の時や海難事故による万一の時には共済金が上乗せされるなど、浜の生命共済ちょこーならではの特長も兼ね備えています。共済期間は6年または10年を選択でき、6歳から84歳(10年満期は80歳)までご加入できます。また、簡単な手続きでご加入できます。

※一時払養老共済につきましては、平成29年8月1日現在、引受けを停止しています。



## くらし (生活総合共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、破裂・爆発や盗難等の事故のほか、風災・雪災、水害、地震等の自然災害により損害を受けた場合を補償します。火災等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

一定期間共済掛金を払い込む満期式で、満期時には満期共済金が支払われますので、建物の増改築や家財の買い替え資金としてご利用できます。

くらしでは、建物および家財について、再調達価額(再建築・再取得できる額)で補償しますので、万一の場合も安心です。



## 漁業者ねんきん (漁業者老齢福祉共済)

漁業者のゆとりある老後をお手伝いする国の助成を得た団体年金共済です。

基本的に60歳または65歳から年金が受け取り、6種類の年金受取コースから生活設計に合わせて自由に選択できます。

終身年金コースは、年金支払開始から10～15年間は、年金受給者が万一の場合にも、残りの期間の年金をご遺族の方が受け取れる保証期間がついています。確定年金コースは、年金受給者の生死にかかわらず、選択いただいた5年間、10年間または15年間同じ額の年金を受け取ることができます。また、将来の受取年金額を増やすために、定期的に払い込む共済掛金を増額したり、共済掛金を臨時に払い込むことができます。



## なぎさ年金 (漁業者国民年金基金共済)

漁業に従事されている方々がゆとりある老後をおくれるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。65歳以降、終身にわたり年金が受け取れる終身年金をベースとして、10年間または15年間生死にかかわらず年金額を受け取れる確定年金を組み合わせることができます。掛金を全額社会保険料として控除することができ、受け取る年金も国民年金と合わせて公的年金等控除の対象になることが大きな魅力です。



## ノリコー (乗組員厚生共済)

不慮の事故による万一の場合と後遺障害を保障し、さらに特約を付加することで、入院・手術、通院や、病気による万一の場合についても保障する、共済期間を1年以内(最短1日間)とする短期の共済です。ノリコーには利用目的によって次のような契約があります。

### ①傷害共済契約

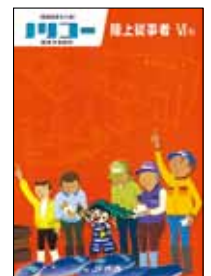
漁業従事者、漁船乗組員等のほか、組合の役職員やその家族、また、企業の従業員やその家族の方々を対象とした契約です。

### ②漁業労働災害共済契約

労災保険の上積み保障として、雇用主等をご契約者とし、従業員等の方々を対象とした契約です。

### ③遊漁船等共済契約

つり船や屋形船などに搭乗している船員や船客の方の不慮の事故による死亡や後遺障害、入院の場合を保障する契約です。



## ダンシン (団体信用厚生共済)

組合やJF信漁連などに債務のある組合員が死亡したり、高度障害になった場合に、その債務残額を本人にかわって返済します。債務者に万一のことがあっても債権の回収がスムーズにでき、債務にかかる遺族の負担が軽くなるため、現在多くの組合やJF信漁連がこの制度を利用しています。



## カサド (火災共済)

住宅・倉庫や建物に収容される家財などが火災、落雷、爆発等や、風災、地震による火災により損害を受けた場合を補償します。火災、落雷、爆発等で損害を受けた場合に、火災共済金にあわせて、臨時費用共済金、残存物取片付け費用共済金もお支払いします。

価額協定特約を付加することで、火災等で万一の場合に損害の額の全額を補償するほか、全損の場合には特別費用共済金をお支払いします。

くらしが満期型(長期)であるのに対して、カサドは基本的に1年契約の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で建物や家財などを補償します。

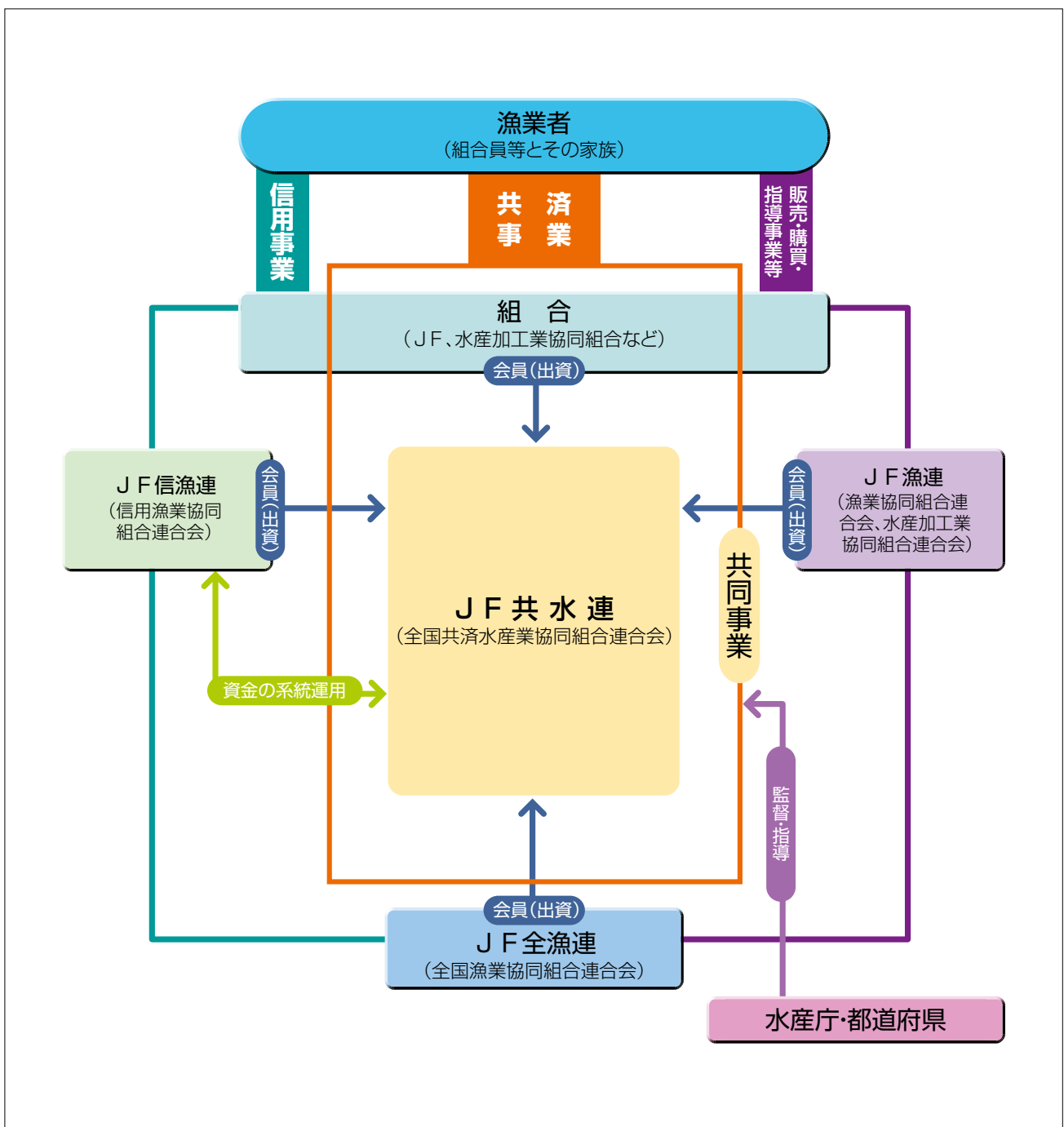


# 4

## 「J F 共済」の組織概要

### J F 共済の組織概要

J F 共水連は、全国のJ F、水産加工業協同組合およびこれらの連合会等が会員となり、それぞれが出資して共済事業を行う唯一の連合会として設立されました。会員である組合には全国のほとんどの漁業者が組合員になっており、組合員とその家族の暮らしを保障するため、共済契約を組合とJ F 共水連が共同してお引き受けするというシステムにより、文字通り全国の漁家が手をつなぎあった助け合い・協同の力によって運営されています。



## 各道府県 J F 共済推進本部

各道府県 J F 共済推進本部は、J F 系統が協同して構成し、運営する J F 共済普及推進運動の主体的組織です。

### 各道府県 J F 共済推進本部（沿海 37 道府県）

#### 《構成メンバー》

地域の組合、その連合会および J F 共水連

#### 《活動内容》

- 道府県・各組合の事業量目標の設定
- 道府県における普及推進活動計画の設定
- 組合が行う普及推進活動の指導・支援

## J F 共水連の主要な業務の内容

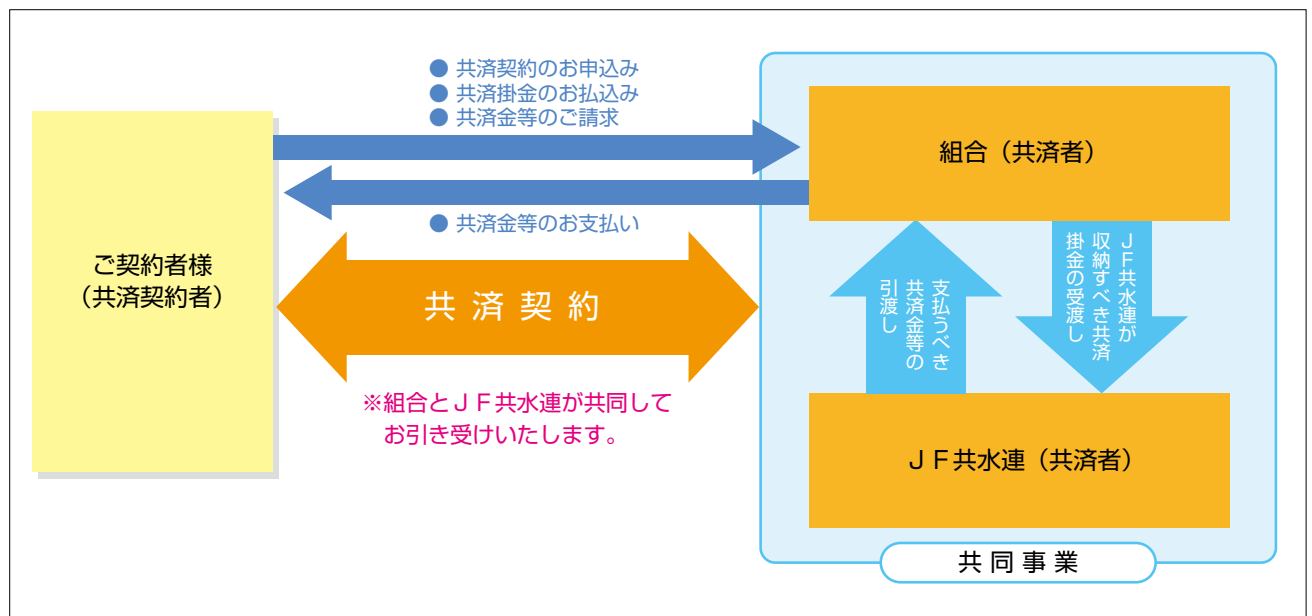
共済契約の引受け

資産運用

共栄火災海上保険(株)の業務の代理または事務の代行

J F 共水連は、共済契約を組合と共同してお引き受けしています。また、J F 共水連は各事業種類の開発や改善、普及推進企画、契約保全、資産運用、広報活動、組織の意見を反映した統一事業方針・計画づくり、役職員教育の指導などを行っています。実施事業種類は、生命保障のチョコー、ノリコー、ダンシン、財産補償のくらし、カサイ、老後保障の漁業者ねんきん、なぎさ年金の7つです。

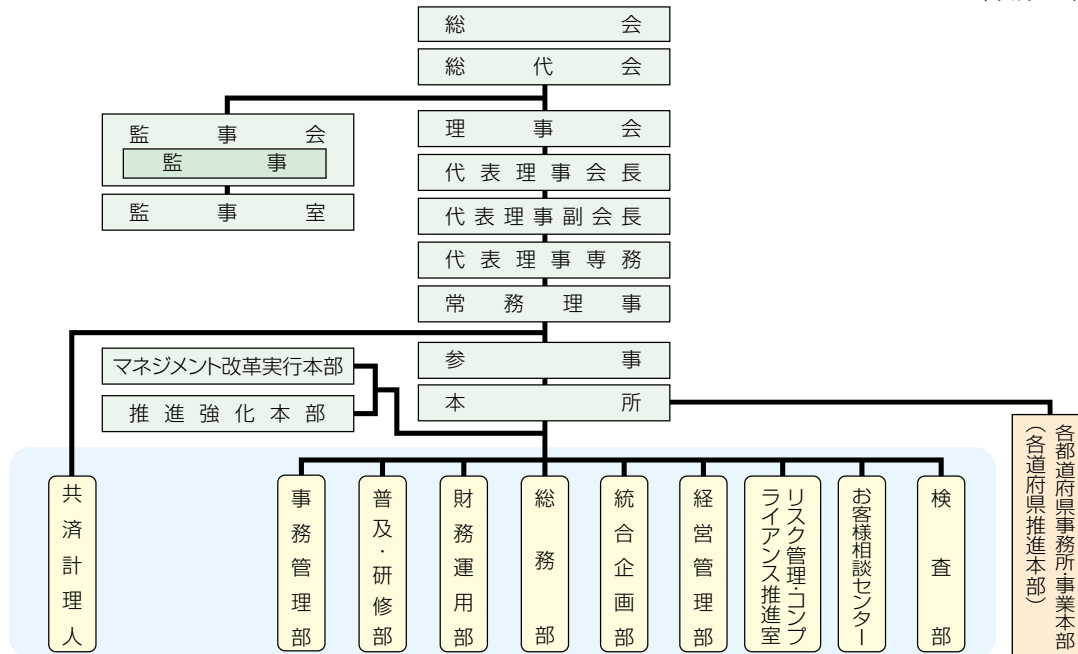
### 組合と J F 共水連の共同事業方式概要図



※平成19年6月に公布された水産業協同組合法の改正法により、平成20年4月1日より上記の事業方式となりました。  
※平成22年4月に施行された保険法に対応するため、一部の共済金は J F 共水連から直接お支払いしています。

# JF共水連機構図

(平成29年8月1日現在)



※ マネジメント改革実行本部は経営管理部、統合企画部、総務部、普及・研修部、事務管理部を中心に構成しています。また、推進強化本部は普及・研修部および統合企画部を中心に構成しています。

# JF共水連役職員

(平成29年8月1日現在)

## ● 理事

役職名	氏名
代表理事会長	川端 勲
代表理事副会長	大井 誠治
代表理事副会長	福原 正純
代表理事副会長	荒川 邦夫
代表理事専務	常盤 和己
常務理事	宮澤 敏彦
常務理事	高田 明生
常務理事	深瀬 茂哉
理事	丹野 一雄
理事	内田 武雄
理事	森 巖
理事	角屋 滋隆
理事	西川順之輔
理事	松村 徳夫
理事	山本 学
理事	大崎 進
理事	久米 順二
理事	嶋野 勝路
理事	楠田 勇二
理事	岸 宏

## ● 監事

役職名	氏名
代表監事	浜 悦男
常任監事	正木 勝美
監事	小野 勲
監事	大島 一徳

## ● 職員在籍状況

区分	平成27年度末	平成28年度末
参事	7	8
本所職員	106 (15)	106 (16)
事務所職員	287 (62)	285 (60)
計	400 (77)	399 (76)

※ ( )内は、嘱託、常備人および出向受入者を示し、( )外の数字には含まれていません。

※ ( )外の数字には出向者16名を含みます。

## 会員・出資口数

会員数

(平成29年3月31日現在)

資格区分	平成27年度末	平成28年度増加	平成28年度減少				平成28年度末
			持分全部 の譲渡	解散	その他	合計	
正会員	1,052	1	0	3	0	3	1,050
准会員	0	0	0	0	0	0	0
計	1,052	1	0	3	0	3	1,050

出資口数

資格区分	平成27年度末	平成28年度増加	平成28年度減少	平成28年度末
正会員	524,776	3,320	115	527,981
准会員	0	0	0	0
処理未済持分	416	110	144	382
計	525,192	3,430	259	528,363

## 相談・苦情の受付窓口（金融 ADR 制度への対応）

JF共済では、水産業協同組合法第15条の9の2の規定に基づいて、次の苦情処理措置および紛争解決措置を講じております。

JF共済では、ご利用者の皆さまに、より一層のご満足をいただけるサービスを提供できるよう、下記の窓口においてご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

1 まずは、ご加入先の組合（JF）までお申し出ください。

2 ご加入先の組合（JF）以外に、JF共水連の窓口でもお受けいたします。

P.30 記載のJF共水連窓口までお申し出ください。

※ JF共水連の窓口では、JF共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしております。苦情などのお申出があった場合には、お申出者のご了解を得たうえで、ご加入先の組合（JF）に対して解決を依頼します。

3 苦情などのお申出については、ご加入先の組合（JF）と連携を図りながら対応いたしますが、解決にいたらない場合には、下記の一般社団法人 日本共済協会 共済相談所へご相談いただくこともできます。

※一般社団法人 日本共済協会では、審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

**一般社団法人 日本共済協会 共済相談所**

**03-5368-5757**

〒160-0008 東京都新宿区三栄町23番1号 ライラック三栄ビル

受付時間：午前9時～午後5時  
(土・日曜・祝日、年末年始を除く)

# JF 共水連各都道府県事務所・事業本部等所在地

(平成29年8月1日現在)

事務所・事業本部名	郵便番号	住所	電話番号
本所	101-0047	千代田区内神田 1-1-12 コープビル	03-3294-9641
事務センター近畿事業所	514-0009	津市羽所町 515 第2 いけだビル	059-213-1212
事務センター四国事業所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9740
北海道事務所	060-0003	札幌市中央区北3条西 7-1 第2 水産ビル	011-241-6761
東北事業本部	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第2 水産会館ビル	022-364-3821
青森支店	030-0803	青森市安方 1-1-32 水産ビル	017-722-7771
岩手支店	020-0023	盛岡市内丸 16-1 水産会館	019-625-2285
宮城支店	985-0001	塩釜市新浜町 2-9-32 第2 水産会館ビル	022-364-3511
秋田支店	010-0951	秋田市山王 3-8-15 水産会館	018-865-1661
山形支店	998-0036	酒田市船場町 2-2-1 県漁業協同組合	0234-22-0021
福島支店	970-8044	いわき市中央台飯野 4-3-1 水産会館	0246-28-4744
東京都事務所	108-0075	港区港南 4-7-8	03-6433-0717
関東東海事業本部	101-0047	千代田区内神田 1-1-12 コープビル	03-3294-9868
茨城支店	310-0011	水戸市三の丸 1-1-33 すいさん会館	029-225-2036
千葉支店	260-0021	千葉市中央区新宿 2-3-8 水産会館	043-242-6821
神奈川支店	236-0051	横浜市金沢区富岡東 2-1-22 県漁連ビル	045-778-5030
静岡支店	420-0853	静岡市葵区追手町 9-18 静岡中央ビル	054-251-1202
愛知支店	460-0002	名古屋市中区丸の内 3-4-31 水産会館	052-961-2647
北陸事業本部	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-254-5575
新潟支店	950-0078	新潟市中央区万代島 2-1 水産会館	025-244-6308
富山支店	930-0096	富山市舟橋北町 4-19 森林水産会館	076-432-3832
石川支店	920-0022	金沢市北安江 3-1-38 水産会館	076-234-8825
福井支店	910-0005	福井市大手 2-8-10 水産会館	0776-23-3769
三重県事務所	514-0006	津市広明町 323-1 水産会館	059-226-9191
京都府事務所	624-0914	舞鶴市宇下安久無番地 水産会館	0773-75-0224
兵庫県事務所	673-0883	明石市中崎 1-2-3 水産会館	078-919-1377
和歌山県事務所	640-8241	和歌山市雑賀屋町東ノ丁 30 水産会館	073-428-2363
岡山県事務所	700-0823	岡山市北区丸の内 1-9-6 児島湾漁村センター	086-230-2787
鳥取県事務所	680-0802	鳥取市青葉町 3-111 漁連会館	0857-23-1362
島根県事務所	690-0007	松江市御手船場町 575 水産会館	0852-21-0005
広島県事務所	730-0051	広島市中区大手町 2-9-6 水産会館	082-544-3366
山口県事務所	750-0065	下関市伊崎町 1-4-24 県漁協ビル	083-223-4161
愛媛県事務所	790-0002	松山市二番町 4-6-2 水産会館	089-933-9732
四国事業本部	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-897-5220
徳島支店	770-0873	徳島市東沖洲 2-13 水産会館	088-636-0543
香川支店	760-0031	高松市北浜町 9-12 信漁連会館	087-851-4492
高知支店	780-0870	高知市本町 1-6-21 水産会館	088-825-1863
長崎県事務所	850-0036	長崎市五島町 2-27 漁協会館	095-823-5635
大分県事務所	870-0021	大分市府内町 3-5-7 水産会館	097-536-6711
鹿児島県事務所	890-0064	鹿児島市鴨池新町 11-1 水産会館	099-256-1361
九州事業本部	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-737-6640
福岡支店	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-4-19 水産会館	092-781-4654
佐賀支店	840-0034	佐賀市西与賀町屋外 826-1 水産会館別館	0952-29-6333
熊本支店	861-5274	熊本市西区新港 1-4-15 水産会館	096-329-2400
宮崎支店	880-0858	宮崎市港 2-6 水産会館	0985-27-6711
沖縄支店	900-0016	那覇市前島 3-25-39 水産会館	098-860-2626
大阪府漁業協同組合連合会	596-0015	岸和田市地藏浜町 11-1	072-422-4763
滋賀県漁業協同組合連合会	520-0801	大津市におの浜 4-4-23	077-524-2418
お客様相談センター(本所)	受付:午前10~12時、午後1~5時(土日・祝日・年末年始を除く)		0120-897-837



## J F 共水連のあゆみ

### 「1人は万人のために、万人は1人のために…」

これは、今後も変わることのない協同組合の理念です。昭和26年1月20日、この理念にそって、全水共(その後共水連に改組)が設立され、漁協の共済(のちにJ F 共済)事業が発足しました。最初に開始された事業は火災共済事業(カサイ)でした。それ以来、J F 共済事業は、漁家の生活をおびやかす様々な危険に対する協同の防波堤として大きな力を発揮し、平成28年1月に発足から満65年を迎えました。今後も協同という年輪を積み重ねながら、着実な歩みを続けます。

昭和  
20  
30  
40  
50  
60  
平成  
1  
10  
20

- 25 水産業協同組合法改正(共済事業実施の法的根拠できる)
- 26 全水共設立、火災共済事業(カサイ)開始
- 30 水協法一部改正(共済事業の目的拡大)、厚生共済発足
- 32 漁業共済試験実施開始
- 33 地方事務所の開設
- 35 親子、乗組員厚生共済(ノリコー)発足
- 39 漁業災害補償法制定、漁済連・共済組合設立、ぎよさい発足
- 40 普通厚生共済抜本改正(チョコー発足)
- 41 第1回チョコー大会、東京・全共連ビルで開催(以降48年第8回大会まで)
- 48 コービル完成、事務所移転、全漁連・全水共・漁済連で構成する漁協共済推進センター発足(共済・保険制度の一元化と啓蒙活動等の実施のため)
- 49 自動車共済(くるま)発足、第1回漁協共済推進全国大会(以降平成17年まで)
- 51 カサイ新価特約導入、ノリコー抜本改正(漁労災特約導入)
- 53 団体信用厚生共済(ダンシン)発足、生活総合共済(くらし)発足
- 56 漁業者老齢福祉共済(漁業者ねんきん)発足
- 58 水協法改正(漁協元受の法的根拠できる・施行11月)、全水共が共水連に改組
- 59 漁協元受開始
- 60 本所～事務所間事務のオンライン稼働開始
- 61 共済事業実施35周年(35周年特別普及運動)
- 63 チョコー抜本改正(終身共済、こども共済など新設)
  - 1 チョコー保有1兆円突破
  - 3 漁業者国民年金基金(なぎさ年金)発足
  - 4 日本共済協会発足
- 13 創設50周年記念式典「漁協の共済」から「J F 共済」へ
- 17 チョコー抜本改正(単位共済化、特別終身共済の新設など)
- 18 全国J F 共済担当者研修会(全国の共済担当者を一堂に会した研修会)開始
- 19 くらし・カサイ改正
- 20 水協法改正(共済事業実施組合とJ F 共水連による共同引受の法的根拠できる)
- 22 保険法施行
- 23 J F 共水連創設60周年  
東日本大震災  
チョコー改正(特別共済改正、一時払養老共済新設)
- 24 J F 共済全国推進・復興祈念大会
- 25 全国J F 共済担当者研修会(被災地での現地研修)  
チョコー改正(新医療共済「匠」)
- 26 漁業者ねんきん一括払制度実施、カサイ改正
- 28 ダンシン(漁船リース事業対応)、チョコー改正(引受基準緩和)



昭和58年度ポスター  
漁協元受実現



平成14年度ポスター  
「漁協の共済」から「J F 共済」へ



平成20年度ポスター  
共済事業の共同引受開始



平成24年度  
がんばろう漁村 浜の応援団  
キャンペーンポスター



平成28年度ポスター

## 子会社の状況

(平成29年8月1日現在)

会社名	設立年月日	業務内容	所在地	資本金総額 (千円)	当連合会の 議決権比率 (%)	当連合会 子会社等の 議決権比率 (%)
㈱北海道水共社	S.56.2.28	損害保険代理業等	北海道札幌市中央区北3条西7-1	10,000	100	—
(有)全水共青森	S.49.7.5	損害保険代理業等	青森県青森市安方1-1-32	3,000	100	—
(有)岩手共水社	S.45.10.24	損害保険代理業等	岩手県盛岡市内丸16-1	3,000	100	—
(有)宮城水共社	S.49.5.18	損害保険代理業等	宮城県塩釜市新浜町2-9-32	3,000	100	—
(有)秋田水共社	S.49.6.22	損害保険代理業等	秋田県秋田市山王3-8-15	3,000	100	—
(有)全水共福島	S.49.4.30	損害保険代理業等	福島県いわき市中央台飯野4-3-1	3,000	100	—
(有)茨城水共社	S.49.8.21	損害保険代理業等	茨城県水戸市三の丸1-1-33	3,000	100	—
(有)全水共千葉	S.49.8.10	損害保険代理業等	千葉県千葉市中央区新宿2-3-8	3,000	100	—
(有)全水共神奈川	S.49.7.1	損害保険代理業等	神奈川県横浜市金沢区富岡東2-1-22	3,000	100	—
(有)全水共静岡	S.49.5.30	損害保険代理業等	静岡県静岡市葵区追手町9-18	3,000	100	—
(有)新潟県共済社	S.48.7.10	損害保険代理業等	新潟県新潟市中央区万代島2-1	3,000	100	—
(有)富山県水産商事	S.48.4.2	損害保険代理業等	富山県富山市舟橋北町4-19	3,000	100	—
(有)石川県共済社	S.40.10.16	損害保険代理業等	石川県金沢市北安江3-1-38	3,000	100	—
(有)福井県水協社	S.44.10.29	損害保険代理業等	福井県福井市大手2-8-10	3,000	100	—
(有)愛水共	S.52.9.1	損害保険代理業等	愛知県名古屋市中区丸の内3-4-31	3,000	100	—
(有)三水共	S.44.10.30	損害保険代理業等	三重県津市広明町323-1	3,000	100	—
(有)全水共京都	S.49.5.29	損害保険代理業等	京都府舞鶴市字下安久無番地	3,000	100	—
兵庫県水産共済(有)	S.50.6.2	損害保険代理業等	兵庫県明石市中崎1-2-3	3,000	100	—
(有)和水共	S.49.6.25	損害保険代理業等	和歌山県和歌山市雑賀屋町東ノ丁30	3,000	100	—
(有)鳥取水共社	S.51.8.6	損害保険代理業等	鳥取県鳥取市青葉町3-111	3,000	100	—
(有)島根水共社	S.49.8.29	損害保険代理業等	島根県松江市御手船場町575	3,000	100	—
(有)全水共広島	S.54.9.20	損害保険代理業等	広島県広島市中区大手町2-9-6	3,000	100	—
(有)全水共山口	S.49.6.1	損害保険代理業等	山口県下関市伊崎町1-4-24	3,000	100	—
(有)全水共徳島	S.49.9.13	損害保険代理業等	徳島県徳島市東沖洲2-13	3,000	100	—
(有)全水共香川	S.49.6.4	損害保険代理業等	香川県高松市北浜町9-12	3,000	100	—
(有)全水共愛媛	S.49.5.28	損害保険代理業等	愛媛県松山市二番町4-6-2	3,000	100	—
(有)全水共高知	S.49.6.26	損害保険代理業等	高知県高知市本町1-6-21	3,000	100	—
(有)全水共福岡	S.49.6.11	損害保険代理業等	福岡県福岡市中央区舞鶴2-4-19	3,000	100	—
(有)全水共佐賀	S.49.9.2	損害保険代理業等	佐賀県佐賀市西与賀町厘外826-1	3,000	100	—
(有)全水共長崎	S.49.8.12	損害保険代理業等	長崎県長崎市五島町2-27	3,000	100	—
(有)全水共熊本	S.50.9.25	損害保険代理業等	熊本県熊本市西区新港1-4-15	3,000	100	—
(有)全水共大分	S.50.10.20	損害保険代理業等	大分県大分市府内町3-5-7	3,000	100	—
(有)全水共宮崎	S.49.8.19	損害保険代理業等	宮崎県宮崎市港2-6	3,000	100	—
(有)全水共鹿児島	S.49.9.25	損害保険代理業等	鹿児島県鹿児島市鴨池新町11-1	3,000	100	—
(有)共水連沖縄	H.2.2.9	損害保険代理業等	沖縄県那覇市前島3-25-39	3,000	100	—

## I 業績

1. 長期共済契約高	34
2. 短期共済契約高	34
3. 保障機能別保有契約高	35
4. 受入共済掛金	36
5. 支払共済金	37
6. 割戻しの状況	38

## II 財務諸表

1. 貸借対照表	40
2. 損益計算書	41
3. 注記表	42
4. 剰余金処分計算書	49

## III 運用資産諸表

1. 資産運用に関する指標	
(1) 運用資産明細	50
(2) 運用資産平均残高・運用利回り	50
(3) 財産運用収益明細	50
(4) 財産運用費用明細	51
(5) 有価証券の運用明細	51
(6) 株式業種別内訳	51
(7) 有価証券残存期間別明細	52
(8) 貸付金明細	52
(9) 海外投融資明細	53
(10) 海外投融資地域別内訳	53
(11) 海外投融資運用利回り	54
(12) その他	54
2. 運用資産の時価情報	
(1) 有価証券の時価情報	55
(2) 金銭の信託の時価情報	56
(3) デリバティブ取引の状況	56
(4) デリバティブ取引の時価情報	57

## IV 経営諸指標

1. 新契約平均共済金額	58
2. 新契約率	58
3. 保有契約平均共済金額	58
4. 純増加率	58
5. 解約・失効率	59
6. 月払契約の新契約平均共済掛金	59
7. 死亡率・罹災損害率	59
8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率	60
9. 再保険実施状況	61

## V その他諸表

1. 固定資産明細	62
2. 外部出資明細	63
3. 共済契約準備金明細	63
4. 責任準備金明細	64
5. 責任準備金の積立方式および積立率	64
6. 責任準備金の残高（契約年度別）	64
7. 引当金等明細	65
8. 出資金および利益剰余金明細	65
9. 事業管理費明細	65
10. その他	65

## VI JF 共水連および子会社の状況(連結)

1. 事業の概況	66
2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）	66
3. 連結貸借対照表	66
4. 連結損益計算書	67
5. 連結注記表	67
6. 連結剰余金計算書	76
7. その他	76

※端数処理について

●件数・金額・前年度比については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

●構成比については、表示単位未満を四捨五入して表示しています。

# I 業績

## 1. 長期共済契約高

### (1) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 27 年度				平成 28 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済								
新規保障共済金額	23,848	112.6	121,192	98.4	16,000	67.0	101,952	84.1
純新規保障共済金額	23,848	112.6	89,861	106.9	16,000	67.0	76,986	85.6
医療保障共済金額	-	-	114	91.9	-	-	106	92.6
生活総合共済	7,400	99.4	98,115	103.7	6,711	90.6	88,581	90.2
合計	31,248	109.2	219,308	100.7	22,711	72.6	190,533	86.8
漁業者老齢福祉共済	503	99.6	51	92.4	570	113.3	58	112.2
国民年金基金共済	34	85.0	-	-	32	94.1	-	-

- (注) 1. 普通厚生共済の新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約について転換後契約の死亡保障共済金額の全額を反映させた額として算出した値です。
2. 普通厚生共済の純新規保障共済金額は、新契約のうち転換契約について転換後契約の保障共済金額と転換前契約の保障共済金額との差額（差額が0以下のときは0とします。）として算出した値です。
3. 普通厚生共済の医療保障共済金額は、医療共済の疾病入院共済金額および特定疾病入院特約の共済金額の合計額です。
4. 合計は普通厚生共済の新規保障共済金額の値と生活総合共済の値の合計額です。
5. 漁業者老齢福祉共済および国民年金基金共済の件数は、員数です。
6. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額です。

### (2) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 27 年度				平成 28 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
普通厚生共済	251,277	99.2	1,465,205	97.0	243,836	97.0	1,412,033	96.3
生活総合共済	77,803	98.7	997,748	99.8	77,567	99.6	1,006,362	100.8
合計	329,080	99.1	2,462,954	98.1	321,403	97.6	2,418,395	98.1
漁業者老齢福祉共済	46,903	88.4	3,312	92.4	44,410	94.6	3,228	97.4
国民年金基金共済	2,147	92.3	-	-	1,962	91.3	-	-

- (注) 1. 漁業者老齢福祉共済および国民年金基金共済の件数は、員数です。
2. 漁業者老齢福祉共済の保障共済金額は、基本年金額（年金開始後にあっては年金年額）です。

## 2. 短期共済契約高

(単位：件、百万円、%)

事業種類	平成 27 年度				平成 28 年度			
	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比	件数	対前年度比	保障共済金額	対前年度比
乗組員厚生共済	166,077	97.7	1,084,352	98.3	162,815	98.0	1,062,868	98.0
団体信用厚生共済	172	97.1	42,877	97.1	168	97.6	42,145	98.2
火災共済	80,904	98.4	1,414,976	99.9	78,675	97.2	1,402,160	99.0
合計	247,153	97.9	2,542,206	99.1	241,658	97.7	2,507,174	98.6

- (注) 乗組員厚生共済の件数は、員数、団体信用厚生共済の件数は、組合数です。

### 3. 保障機能別保有契約高

#### (1) 長期共済

(単位：百万円、%)

		平成 27 年度		平成 28 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	1,465,205	97.0	1,412,033	96.3
	災害死亡	1,238,174	95.2	1,178,480	95.1
	その他	133,250	96.1	127,181	95.4
障害保障	後遺障害保障	1,141,613	95.8	1,096,129	96.0
入院保障	疾病入院	1,523	96.7	1,476	96.8
	災害入院	1,420	95.6	1,358	95.6
通院保障	疾病通院	522	97.7	512	97.9
	災害通院	609	96.6	589	96.6
生存保障	満期保障	409,445	99.4	394,893	96.4
	生存給付保障	10,096	96.3	9,773	96.8
	年金	3,312	92.4	3,228	97.4

(単位：件、%)

		平成 27 年度		平成 28 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		195,870	95.3	187,003	95.4
先進医療保障		34,977	142.0	43,639	124.7

- (注) 1. 上表は生命共済（長期共済）の期末保有を表示しています。  
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。  
 3. 入院保障の疾病入院には、特定疾病入院特約の共済金額が含まれています。

#### (2) 短期共済

(単位：百万円、%)

		平成 27 年度		平成 28 年度	
		金額	対前年度比	金額	対前年度比
死亡保障	普通死亡	40,538	99.2	39,723	97.9
	災害死亡	729,958	100.4	707,948	96.9
障害保障	後遺障害保障	719,899	100.5	704,312	97.8
入院保障	災害入院	319	98.8	317	99.1
通院保障	災害通院	108	99.0	107	99.6

(単位：件、%)

		平成 27 年度		平成 28 年度	
		件数	対前年度比	件数	対前年度比
手術保障		59,806	98.3	59,126	98.8

- (注) 1. 上表は乗組員厚生共済（短期共済）の期末保有を表示しています。  
 2. 入院保障および通院保障については、それぞれ入院日額および通院日額を表示しています。

## 4. 受入共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	49,228	114.0	33,242	67.5
生活総合共済	8,424	104.0	7,588	90.0
漁業者老齢福祉共済	2,249	105.1	2,040	90.7
国民年金基金共済	3	97.8	2	92.0
計	59,905	112.1	42,873	71.5
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,316	98.4	2,285	98.6
団体信用厚生共済	345	100.4	333	96.4
火災共済	1,513	100.5	1,493	98.6
計	4,174	99.3	4,111	98.4
合計	64,080	111.2	46,985	73.3

(注) 上表は、共済契約者が支払った共済掛金から組合が受け取るべき掛金を差し引いた JF 共水連が受け入れた共済掛金です。組合が共済契約者から受け入れた共済掛金は下表に記載しています。

〔参考〕 組合が共済契約者から受け入れた共済掛金

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●長期共済				
普通厚生共済	51,022	113.3	34,790	68.1
生活総合共済	9,019	104.0	8,144	90.3
計	60,041	111.8	42,935	71.5
●短期共済				
乗組員厚生共済	2,377	98.4	2,345	98.6
火災共済	1,640	100.4	1,616	98.5
計	4,017	99.2	3,962	98.6
合計	64,059	110.9	46,897	73.2

## 5. 支払共済金

### (1) 長期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金				
普通厚生共済	9,699	89.3	9,709	100.1
生活総合共済	1,566	155.0	2,243	143.2
漁業者老齢福祉共済	90	85.7	76	84.0
計	11,356	94.8	12,029	105.9
●満期共済金				
普通厚生共済	22,419	100.1	19,780	88.2
生活総合共済	6,301	102.4	4,074	64.6
漁業者老齢福祉共済	6,802	58.3	3,904	57.4
計	35,523	88.3	27,759	78.1
●合計				
普通厚生共済	32,119	96.6	29,490	91.8
生活総合共済	7,868	109.8	6,318	80.3
漁業者老齢福祉共済	6,893	58.5	3,981	57.7
合計	46,880	89.8	39,789	84.8

- (注) 1. 漁業者老齢福祉共済の事故共済金は、死亡給付金です。  
 2. 漁業者老齢福祉共済の満期共済金は、支払年金額（含む一括払）です。

### (2) 短期共済

(単位：百万円、%)

事業種類	平成 27 年度		平成 28 年度	
	金額	対前年度比	金額	対前年度比
●事故共済金				
乗組員厚生共済	1,210	79.5	1,275	105.3
団体信用厚生共済	158	101.8	170	107.7
火災共済	817	121.6	875	107.1
合計	2,186	93.0	2,321	106.1

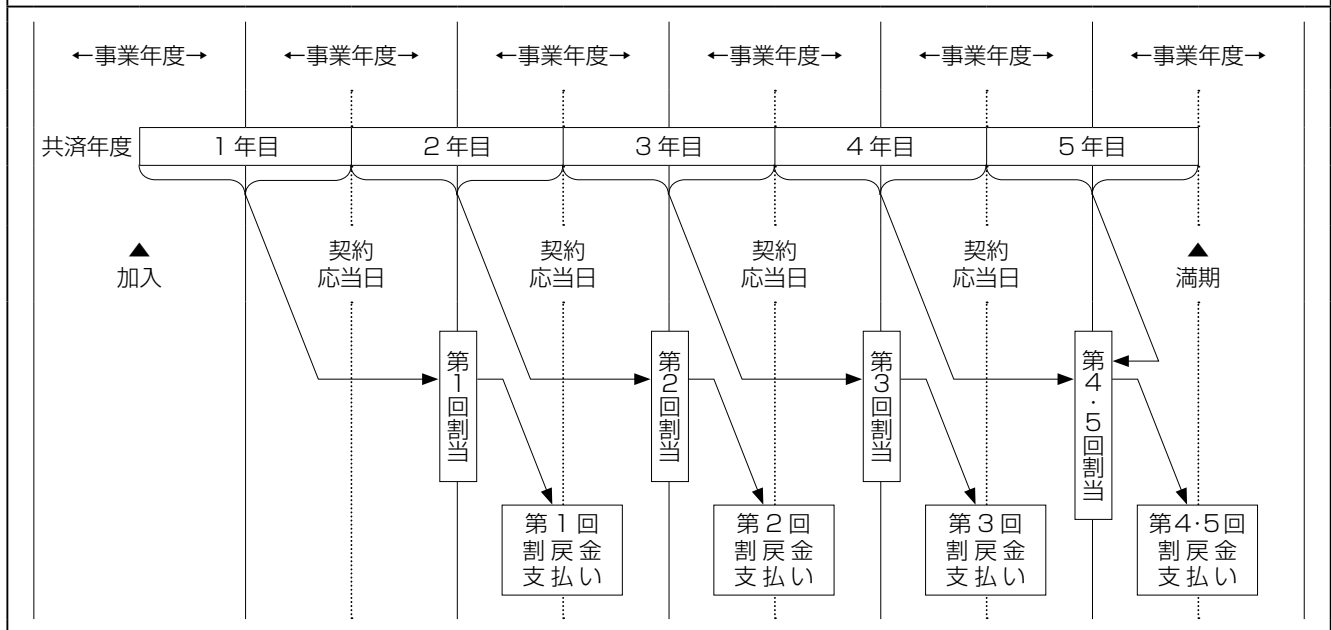
## 6. 割戻しの状況

### (1) JF 共済の長期共済における割戻金の仕組み

JF 共済では、事業収支に差益が生じた場合に、ご契約者の皆さまからいただいた共済掛金の一部をお返しするものとして、「割戻金」をお支払いしています。

この割戻金は、運用利回りの変動、共済事故の発生頻度等により増減する性質を有しています。

割戻金の支払時期（5年満期の場合）\*3年目割戻しの例



### (2) 平成29年度に割り戻す契約者割戻金

#### 平成29年度に割り戻す契約者割戻金

平成29年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付します。

##### 普通厚生共済

##### ○通常割戻金

契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額

例：平成25年10月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率  
危険共済金額1万円あたり 1円

例：平成25年10月1日以降の医療共済の危険差割戻率  
共済金額100円あたり 8円

例：平成25年10月1日以降の通院特約の危険差割戻率  
共済金額100円あたり 2円

#### 平成28年度に割り戻した契約者割戻金

平成28年度は、普通厚生共済のみ割戻金を交付しました。

##### 普通厚生共済

##### ○通常割戻金

契約区分ごとの危険共済金額に危険差割戻率を乗じた額

例：平成25年10月1日以降の終身共済契約の危険差割戻率  
危険共済金額1万円あたり 1円

例：平成25年10月1日以降の医療共済の危険差割戻率  
共済金額100円あたり 8円

例：平成25年10月1日以降の通院特約の危険差割戻率  
共済金額100円あたり 2円

#### 平成29年度に割り戻す契約者割戻金の例示（普通厚生共済）

##### 例1) 終身共済

30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額1,000万円（主契約100万円、定期特約900万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円

加入年度（経過年数）	契約者割戻金
平成27年度（1年）	1,900円

##### 例2) 養老共済

30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額100万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円

加入年度（経過年数）	契約者割戻金
平成27年度（1年）	1,900円

#### 平成28年度に割り戻した契約者割戻金の例示（普通厚生共済）

##### 例1) 終身共済

30歳加入、60歳払込終了、年払、女性、保障共済金額1,000万円（主契約100万円、定期特約900万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円

加入年度（経過年数）	契約者割戻金
平成26年度（1年）	1,900円

##### 例2) 養老共済

30歳加入、20年満期、年払、女性、保障共済金額1,000万円（満期共済金額100万円）、医療共済10,000円、通院特約5,000円

加入年度（経過年数）	契約者割戻金
平成26年度（1年）	1,900円





## Ⅱ—財務諸表

### 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)	科目	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
<b>●資産の部</b>			<b>●負債の部</b>		
現金	—	—	共済契約準備金	455,676	449,897
預け金	35,363	35,464	支払備金	3,943	3,752
系統預け金	35,068	35,309	責任準備金	450,481	444,881
系統外預け金	295	154	割戻準備金	1,250	1,264
金銭の信託	20,069	15,272	未払保険勘定	91	92
金銭債権	2,556	2,090	未払委託手数料	17	18
有価証券	404,522	409,544	事業未払金	1	1
国債	135,757	122,344	その他負債	5,295	2,128
地方債	14,669	14,594	未払法人税等	2,064	941
金融債	7,699	7,701	金融派生商品	34	—
特別法人債	67,653	114,522	前受収益	3	3
短期社債	21,998	—	リース債務	11	7
社債	69,177	67,881	その他の負債	3,183	1,176
外国証券	81,038	75,980	未払漁業者年金業務推進費	0	1
株式	529	529	諸引当金	4,054	3,866
その他の有価証券	5,998	5,989	賞与引当金	167	161
貸付金	5,035	4,615	退職給付引当金	3,807	3,619
共済契約貸付金	5,035	4,615	役員退職慰労引当金	78	86
未収共済掛金	10,357	4,914	価格変動準備金	8,166	8,689
未収保険勘定	0	1			
事業仮払金	1,701	1,583	負債の部合計	473,304	464,695
その他資産	4,252	3,775			
金融派生商品	31	—	<b>●純資産の部</b>		
前払費用	40	35	出資金	5,251	5,283
未収収益	1,832	1,654	利益剰余金	19,425	22,213
その他の資産	2,348	2,085	利益準備金	3,468	4,406
有形固定資産	3,025	3,059	その他利益剰余金	15,957	17,807
土地	2,443	2,443	特別危険積立金	2,600	3,200
減価償却資産	2,914	2,926	事業基盤整備積立金	2,002	2,257
減価償却累計額 (控除)	△ 2,333	△ 2,312	特別積立金	6,668	9,167
建設仮勘定	0	2	当期末処分剰余金	4,686	3,182
無形固定資産	1,057	1,219	(うち当期剰余金)	(4,462)	(2,936)
外部出資	1,561	1,561	処分未済持分	△ 4	△ 3
系統出資	896	896	会員資本合計	24,673	27,492
系統外出資	539	539	その他有価証券評価差額金	48	△ 15
子会社等出資	125	125	評価・換算差額等合計	48	△ 15
繰延税金資産	8,523	9,070			
			純資産の部合計	24,722	27,477
資産の部合計	498,026	492,173	負債及び純資産の部合計	498,026	492,173

## 2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
● 経常損益の部		
経常収益	77,491	61,816
直接事業収益	64,080	46,987
受入共済掛金	64,080	46,985
保険金	—	1
保険返戻金	0	0
共済契約準備金戻入額	746	5,962
支払備金戻入額	575	191
責任準備金戻入額	—	5,600
割戻準備金戻入額	171	170
財産運用収益	12,165	8,388
利息及び配当金収入	5,813	4,863
預金利息	106	115
有価証券利息配当金	5,441	4,516
貸付金利息	264	231
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	—	256
売買目的有価証券運用益	236	258
金銭債権収益	51	43
有価証券売却益	1,365	699
有価証券償還益	3,538	1,931
金融派生商品収益	960	41
その他の運用収益	199	294
その他経常収益	498	478
受入国庫補助金	200	200
受取出資配当金	46	46
その他の経常収益	252	232
経常費用	71,620	58,219
直接事業費用	59,424	51,556
支払共済金	49,067	42,111
支払返戻金	9,326	8,469
割戻金	170	170
保険料	860	805
共済契約準備金繰入額	3,501	4
責任準備金繰入額	3,495	—
割戻金積立利息繰入額	6	4
財産運用費用	1,852	141
金銭の信託運用費	1,798	—
有価証券売却損	8	—
有価証券償還損	—	7
その他の運用費用	45	134
価格変動準備金繰入額	723	522
委託手数料	328	321

(つづく)

科目	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
事業管理費	5,527	5,367
人件費	2,998	2,992
旅費交通費	204	197
業務費	1,354	1,463
諸税負担金	139	134
施設費	649	428
減価償却費	133	115
雑費	48	35
その他経常費用	263	304
漁業者年金業務推進費	32	32
寄付金	1	1
事業基盤整備費	223	245
その他の経常費用	6	24
経常利益	5,870	3,596
● 特別損益の部		
特別利益	2	0
業務用固定資産処分益	2	0
特別損失	5	0
業務用固定資産処分損	5	0
税引前当期剰余金	5,867	3,597
法人税、住民税及び事業税	2,292	1,002
法人税等調整額	△ 1,068	△ 521
割戻準備金繰入額	180	179
当期剰余金	4,462	2,936
当期首繰越剰余金	0	0
事業基盤整備積立金取崩額	223	245
当期末処分剰余金	4,686	3,182

## 3. 注 記 表

### I. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

### Ⅱ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券等の評価基準および評価方法

(1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。

- ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
- ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
- ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
- ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日）」に準じた債券であります。

- ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価のあるものについては時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、決算日の為替相場により円換算しております。

#### 4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第15条の12の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第63条の規定にもとづき計上しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税込経理方式によっております。

6. 注記表に記載した金額の端数処理の方法

注記表に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

7. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第1項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第58条第2項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該事業年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。

### Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

### Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、51百万円であります。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券22,168百万円であります。

4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、80,211百万円であります。

5. 子会社の株式および子会社の持分の総額

子会社の株式および子会社の持分の総額は、125百万円であります。

6. 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額は、1百万円であります。なお、子会社に対する金銭債務はありません。

7. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

(1) 「水産業協同組合法施行規則」第59条に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金の額は、12百万円であります。

(2) 「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の額は、0百万円であります。

### Ⅴ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

子会社との取引による収益の総額は677百万円、費用の総額は0百万円であります。

2. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。

3. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用  
売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。
4. 有価証券売却益の内訳  
有価証券売却益の内訳は、国債 699 百万円、社債 0 百万円であります。
5. 金融派生商品に係る運用収益および運用費用  
金融派生商品に係る運用収益および運用費用は、相殺して金融派生商品収益に表示しております。

## Ⅵ. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

本会は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み増す責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

本会が保有する金融資産は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

本会は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門が、定期的にリスク管理委員会等に報告を行っております。

##### ① 信用リスクの管理

本会は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を排除することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当期末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	35,464	35,500	35
(2) 金銭の信託	15,272	15,272	—
(3) 金銭債権	2,090	2,208	117
①満期保有目的の債券	2,090	2,208	117
(4) 有価証券	405,424	423,610	18,185
①売買目的有価証券	3,625	3,625	—
②満期保有目的の債券	227,859	240,486	12,626
③責任準備金対応債券	171,909	177,468	5,559
④その他有価証券	2,030	2,030	—
(5) 貸付金	4,615	4,615	—
(6) 未収共済掛金	4,914	4,914	—
資産計	467,783	486,122	18,338

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 預け金

満期のない預金および満期が1年以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期が1年超の預金については、期間にもとづく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託、金銭債権および有価証券

金銭の信託について、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価額、株式は取引所の価格によっております。

金銭債権について、取引金融機関から提示された価格によっております。

有価証券の時価について、債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格、株式は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。

(3) 貸付金

共済契約貸付金は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等を考慮すると時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 未収共済掛金

未収共済掛金については短期間（概ね1ヶ月以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	1,561 百万円
株式（※2）	529 百万円
その他の有価証券（※3）	3,590 百万円

## II 財務諸表

- (※ 1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式および出資金であり、時価開示の対象とはしていません。
- (※ 2) 株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であり、時価開示の対象とはしていません。
- (※ 3) その他の有価証券のうち、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている出資金については、時価開示の対象とはしていません。

(注 3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
1 預け金	29,009	6,455	—	—
2 金銭債権	—	625	—	1,465
(1) 満期保有目的の債券	—	625	—	1,465
3 有価証券	48,286	101,315	98,674	157,797
(1) 満期保有目的の債券	25,020	67,600	31,950	104,524
① 国債	12,000	32,500	5,000	30,500
② 地方債	—	—	—	1,300
③ 金融債	2,320	—	—	—
④ 特別法人債	500	—	300	60,924
⑤ 社債	3,300	6,900	15,200	10,800
⑥ 外国証券	6,900	28,200	11,450	1,000
(2) 責任準備金対応債券	23,266	29,600	65,200	53,272
① 国債	6,000	22,000	7,000	6,800
② 地方債	4,946	—	8,300	—
③ 金融債	4,670	700	—	—
④ 特別法人債	3,550	100	6,700	43,972
⑤ 社債	4,100	5,100	21,500	500
⑥ 外国証券	—	1,700	21,700	2,000
(3) その他有価証券	—	4,115	1,524	—
① 社債	—	50	—	—
② 外国証券	—	2,000	—	—
③ その他の有価証券	—	2,065	1,524	—
合計	77,295	108,396	98,674	159,263

## VII. 有価証券に関する注記

### 1. 時価のある有価証券

- (1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 15,272 百万円、当期の損益に含まれた評価差額は△ 1,195 百万円であります。
- (2) 時価のある有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。
- ① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 3,625 百万円、当期の損益に含まれた評価差額は 285 百万円であります。



② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	2,090	2,208	117
	(2) 国債	80,217	87,506	7,289
	(3) 地方債	1,302	1,356	53
	(4) 金融債	2,320	2,321	1
	(5) 特別法人債	28,454	31,372	2,917
	(6) 社債	33,373	34,780	1,406
	(7) 外国証券	39,375	40,761	1,385
	小計	187,135	200,307	13,171
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 特別法人債	31,615	31,421	△ 194
	(2) 社債	2,999	2,927	△ 71
	(3) 外国証券	8,200	8,038	△ 161
	小計	42,815	42,387	△ 427
合計		229,950	242,694	12,743

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	42,127	44,641	2,513
	(2) 地方債	12,043	12,237	193
	(3) 金融債	803	803	0
	(4) 特別法人債	42,969	44,282	1,312
	(5) 社債	31,257	32,259	1,001
	(6) 外国証券	20,300	21,004	704
	小計	149,501	155,227	5,726
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 地方債	1,248	1,247	△ 0
	(2) 金融債	4,577	4,575	△ 1
	(3) 特別法人債	11,482	11,444	△ 38
	(4) 外国証券	5,100	4,973	△ 126
	小計	22,408	22,241	△ 166
合計		171,909	177,468	5,559

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1) 社債	51	54	3
	(2) 外国証券	1,000	1,050	50
	小計	1,051	1,105	53
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1) 外国証券	1,000	925	△ 75
	小計	1,000	925	△ 75
合計		2,051	2,030	△ 21

なお、上記の評価差額△ 21 百万円から、繰延税金資産 5 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に△ 15 百万円を計上しております。

## II 財務諸表

### 2. 当期中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

(1) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当期中に売却した責任準備金対応債券の売却原価、売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
3,064 百万円	3,764 百万円	699 百万円	－百万円

(3) 当期中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
10 百万円	0 百万円	－百万円

### 3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当期中に発行体の信用状態が著しく悪化したことにより、満期保有目的の債券 1,000 百万円をその他有価証券に区分変更しております。この変更により、外国証券は 75 百万円減少、繰延税金資産は 20 百万円増加、その他有価証券評価差額金は 54 百万円減少しております。

## VIII. 退職給付に関する注記

### 1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	3,807 百万円
退職給付費用	244 百万円
退職給付の支払額	<u>△ 433 百万円</u>
期末における退職給付引当金	<u>3,619 百万円</u>

② 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,619 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,619 百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,619 百万円</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,619 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	<u>244 百万円</u>
簡便法で計算した退職給付費用	<u>244 百万円</u>

### 2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、41 百万円であります。

(2) 翌事業年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、556 百万円であります。

### Ⅸ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	5,461 百万円
価格変動準備金	2,425 百万円
退職給付引当金	1,010 百万円
その他有価証券評価差額金	20 百万円
その他	191 百万円
繰延税金資産小計	9,109 百万円
評価性引当額	△ 24 百万円
繰延税金資産合計	9,085 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 15 百万円
繰延税金負債合計	△ 15 百万円
繰延税金資産の純額	9,070 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.36%との間の主要な差異は、以下のとおりであります。

(単位：%)	
法定実効税率	27.91
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 15.01
交際費の損金不算入額	0.88
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.10
住民税等の均等割	1.51
割戻準備金繰入	△ 1.39
その他	△ 0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.36

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しております。

### X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

### XI. その他の注記

「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度
1. 当期末処分剰余金	4,686	3,182
2. 剰余金処分額	4,686	3,182
(1) 利益準備金	938	637
(2) 任意積立金	3,599	2,387
(うち特別危険積立金)	(600)	(600)
(うち事業基盤整備積立金)	(500)	(742)
(うち特別積立金)	(2,499)	(1,045)
(3) 出資配当金	149	157
3. 次期繰越剰余金	0	0

(注) 1. 出資配当率は、年 3.0%の割合です。

2. 利益準備金とは、水協法などにより、「出資総額の 2 倍に相当する額に達するまで、毎事業年度の剰余金の 5 分の 1 に相当する金額以上の金額を準備金として積み立てる」とされているものです。

3. 特別危険積立金とは、通常の予測を超える異常事故等が発生した場合の共済金の支払いおよび責任準備金の不足額のてん補に備えるため、特別危険積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。

4. 事業基盤整備積立金とは、事業基盤の整備・強化のため、事業基盤整備積立金規程にもとづき計上している目的積立金です。

# Ⅲ—運用資産諸表

## 1. 資産運用に関する指標

### (1) 運用資産明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	金額	構成比	増減	金額	構成比	増減
預け金	35,363	7.6	512	35,464	7.6	101
金銭の信託	20,069	4.3	△ 2,392	15,272	3.3	△ 4,796
金銭債権	2,556	0.5	△ 424	2,090	0.4	△ 465
有価証券	404,522	86.5	6,041	409,544	87.7	5,021
貸付金	5,035	1.1	△ 699	4,615	1.0	△ 419
合 計	467,546	100.0	3,038	466,989	100.0	△ 557

### (2) 運用資産平均残高・運用利回り

(単位：百万円、%)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
預け金	42,333	0.25	40,910	0.28
金銭の信託	22,630	△ 7.08	16,407	1.81
金銭債権	2,758	1.87	2,318	1.89
有価証券	394,735	2.91	406,690	1.85
貸付金	5,426	4.88	4,845	4.78
合 計	467,885	2.20	471,172	1.75

### (3) 財産運用収益明細

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度
利息及び配当金収入	5,813	4,863
預金利息	106	115
有価証券利息配当金	5,441	4,516
貸付金利息	264	231
その他の利息及び配当金	0	0
金銭の信託運用益	—	256
売買目的有価証券運用益	236	258
金銭債権収益	51	43
有価証券売却益	1,365	699
有価証券評価益	—	—
有価証券償還益	3,538	1,931
金融派生商品収益	960	41
その他の運用収益	199	294
合 計	12,165	8,388

## (4) 財産運用費用明細

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度
金銭の信託運用費	1,798	—
売買目的有価証券運用費	—	—
金銭債権運用費	—	—
有価証券売却損	8	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	7
金融派生商品費用	—	—
その他の運用費用	45	134
合 計	1,852	141

## (5) 有価証券の運用明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	135,757	33.6	122,344	29.9
地方債	14,669	3.6	14,594	3.6
金融債	7,699	1.9	7,701	1.9
特別法人債	67,653	16.7	114,522	28.0
短期社債	21,998	5.4	—	—
社債	69,177	17.1	67,881	16.6
外国証券	81,038	20.0	75,980	18.6
株式	529	0.1	529	0.1
その他の有価証券	5,998	1.5	5,989	1.5
合 計	404,522	100.0	409,544	100.0

## (6) 株式業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
製造業	529	529
輸送用機器	529	529
非製造業	—	—
合 計	529	529

### Ⅲ—運用資産諸表

#### (7) 有価証券残存期間別明細

【平成 27 年度末】

(単位：百万円)

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	10,061	61,128	24,210	40,357	135,757
地方債	1,802	3,235	8,329	1,302	14,669
金融債	2,562	5,136	—	—	7,699
特別法人債	5,504	1,223	7,061	53,863	67,653
短期社債	21,998	—	—	—	21,998
社債	4,156	18,833	32,672	13,515	69,177
外国証券	5,594	35,894	36,548	3,000	81,038
株式	—	—	—	529	529
その他の有価証券	—	1,409	—	4,588	5,998
合計	51,680	126,861	108,822	117,157	404,522

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

【平成 28 年度末】

区分	1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超 10 年以下	10 年超	合計
国債	18,083	54,915	12,054	37,290	122,344
地方債	4,965	—	8,326	1,302	14,594
金融債	6,997	703	—	—	7,701
特別法人債	4,063	101	7,055	103,301	114,522
短期社債	—	—	—	—	—
社債	7,417	12,179	36,971	11,312	67,881
外国証券	6,900	32,904	33,175	3,000	75,980
株式	—	—	—	529	529
その他の有価証券	—	2,065	1,524	2,399	5,989
合計	48,428	102,870	99,108	159,136	409,544

(注) 10 年超には、期間の定めのないものを含んでいます。

#### (8) 貸付金明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
共済契約貸付金	5,035	100.0	4,615	100.0
うち共済証書貸付金	4,281	85.0	3,943	85.4
うち共済振替貸付金	753	15.0	672	14.6
合計	5,035	100.0	4,615	100.0

(9) 海外投融資明細

(単位：百万円、%)

区分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨額が確定した外貨建資産	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
円貨建資産	81,038	100.0	75,980	100.0
貸付金	—	—	—	—
公社債 (円建外債)	81,038	100.0	75,980	100.0
合 計	81,038	100.0	75,980	100.0

(10) 海外投融資地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成 27 年度末	有価証券	金額	39,863	694	9,400	7,100	8,000	13,480	2,500	—	81,038
		(構成比)	(49.2)	(0.9)	(11.6)	(8.8)	(9.9)	(16.6)	(3.1)	—	(100.0)
	債券	金額	39,863	694	9,400	7,100	8,000	13,480	2,500	—	81,038
		(構成比)	(49.2)	(0.9)	(11.6)	(8.8)	(9.9)	(16.6)	(3.1)	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

区分		ヨーロッパ	北米	中南米	中東	アフリカ	アジア	オセアニア	国際機関	合計	
平成 28 年度末	有価証券	金額	35,204	500	11,600	7,100	8,000	12,675	900	—	75,980
		(構成比)	(46.3)	(0.7)	(15.3)	(9.3)	(10.5)	(16.7)	(1.2)	—	(100.0)
	債券	金額	35,204	500	11,600	7,100	8,000	12,675	900	—	75,980
		(構成比)	(46.3)	(0.7)	(15.3)	(9.3)	(10.5)	(16.7)	(1.2)	—	(100.0)
	外国株式等	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付金	金額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	(構成比)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

### Ⅲ—運用資産諸表

#### (11) 海外投融資運用利回り (単位：%)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度
海外投融資運用利回り	6.28	4.25

#### (12) その他

##### ①運用不動産

平成 27 年度および平成 28 年度において、運用不動産は保有していません。

##### ②特別勘定資産

特別勘定は設定していません。

##### ③貸倒引当金および貸付金償却

平成 27 年度および平成 28 年度において、貸倒引当金および貸付金償却は計上していません。



## 2. 運用資産の時価情報

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
売買目的有価証券	5,791	271	3,625	285

#### ② 有価証券の時価情報 (売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度末					平成 28 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	211,230	229,188	17,958	18,392	434	229,950	242,694	12,743	13,171	427
責任準備金対応債券	186,543	194,627	8,084	8,199	114	171,909	177,468	5,559	5,726	166
その他有価証券	1,507	1,574	67	75	7	2,051	2,030	△ 21	53	75
公社債	1,507	1,574	67	75	7	2,051	2,030	△ 21	53	75
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	399,280	425,390	26,110	26,667	556	403,911	422,193	18,282	18,951	669
公社債	396,723	422,683	25,960	26,511	551	401,820	419,985	18,164	18,834	669
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,556	2,706	150	155	5	2,090	2,208	117	117	—

(注) 有価証券のほか、金銭債権を含みます。

#### ③ 時価のない有価証券

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
	帳簿価額	帳簿価額
満期保有目的の債券	—	—
責任準備金対応債券	—	—
その他有価証券	1,939	4,119
合計	1,939	4,119

### Ⅲ—運用資産諸表

#### (2) 金銭の信託の時価情報

##### ①金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	貸借対照表計上額	時価額	差損益	貸借対照表計上額	時価額	差損益
金銭の信託	20,069	20,069	—	15,272	15,272	—

##### ②売買目的有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	20,069	△ 1,211	15,272	△ 1,195

##### ③満期保有目的の債券・責任準備金対応債券・その他有価証券の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	—	—	—	—	—	—

#### (3) デリバティブ取引の状況

##### ①取引の内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

通貨関連：為替予約取引

債券関連：債券先物取引、選択権付債券売買取引

##### ②取組方針

資金運用の効率化をはかる観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益の獲得を目的とする投機的な取引は行わないこととしております。

##### ③リスクの内容

JF 共水連が利用しているデリバティブ取引については、市場リスク（金利変動リスク）および信用リスク（取引相手先の倒産等により、契約不履行に陥るリスク）があります。

市場リスクについては、現物購入の補完およびリスクヘッジを目的としているため、限定的と考えております。また、信用リスクについても、信用度の高い取引先を相手としていることから、契約が履行されないリスクは小さいものと考えております。

##### ④リスク管理体制

デリバティブ取引の目的および種類ごとに取引額や取引期間等を管理するとともに、事務部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施しており、投資執行部門に対する牽制が働く体制としております。なお、取引にあたっては全ての取引について、残高および損益状況を把握するとともに、定期的にリスク管理委員会に報告する体制となっております。

(4) デリバティブ取引の時価情報

①差損益の内訳 (単位：百万円)

区分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
金利関連	—	—
通貨関連	△ 2	—
株式関連	—	—
債券関連	—	—
その他	—	—
合 計	△ 2	—

(注) 差損益は損益計算書に計上しております。

②金利関連

平成 27 年度および平成 28 年度において期末残高はありません。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分			平成 27 年度末			平成 28 年度末		
			契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
為替予約取引	米ドル / 円	売建	2,275	2,244	31	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—
	ユーロ / 円	売建	1,809	1,843	△ 34	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—
合 計					△ 2			

④株式関連

平成 27 年度および平成 28 年度において期末残高はありません。

⑤債券関連

平成 27 年度および平成 28 年度において期末残高はありません。

⑥その他

平成 27 年度および平成 28 年度において期末残高はありません。

## IV—経営諸指標

### 1. 新契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
主契約共済金額	1,537	1,266	—	—
保障共済金額	5,081	6,372	13,255	13,192

(注) 上表は JF 共済の代表的共済制度である普通厚生共済および生活総合共済について記載しています。  
(以下 2～6 についても同じ)

### 2. 新契約率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数	9.42	6.37	9.39	8.61
保障共済金額	8.02	6.96	9.82	8.86

(注) 新契約の伸長率をみるための指標で、次の算式により計算されます。  
新契約率 = 新契約 ÷ 期首保有契約

### 3. 保有契約平均共済金額

(単位：千円)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
主契約共済金額	1,629	1,619	—	—
保障共済金額	5,831	5,790	12,824	12,974

### 4. 純増加率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数	△ 0.75	△ 2.96	△ 1.27	△ 0.30
保障共済金額	△ 3.00	△ 3.63	△ 0.14	0.86

(注) 事業年度期首の契約にくらべ期末の契約がどのくらい増えたかをみるための指標で、次の算式により計算されます。  
純増加率 = (期末保有契約 - 期首保有契約) ÷ 期首保有契約

## 5. 解約・失効率

(単位：%)

	普通厚生共済		生活総合共済	
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数	3.48	3.36	4.39	4.41
保障共済金額	4.41	4.37	4.22	4.22

(注) 事業年度期首の契約等の中の解約や失効(契約の効力が失われること)の契約の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{解約・失効率} = (\text{解約} + \text{本年度失効} - \text{復活}) \div (\text{期首保有} + \text{月払新契約})$$

## 6. 月払契約の新契約平均共済掛金

(単位：円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度
月払契約の新契約平均共済掛金	138,420	136,414

(注 1) 普通厚生共済および生活総合共済の掛金より算出しています。

(注 2) 共済掛金は月払契約における 1 年間に払い込まれる額としております。

## 7. 死亡率・罹災損害率

### 普通厚生共済

(単位：‰)

	平成 27 年度	平成 28 年度
死亡率	3.31	3.52

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{死亡率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

### 生活総合共済

(単位：‰)

	平成 27 年度	平成 28 年度
罹災損害率	0.16	0.20

(注) 事業年度内の事故により消滅した契約高の割合をみるための指標で、次の算式により計算されます。

$$\text{損害率} = \text{事故消滅保障共済金額} \div \text{経過保障共済金額}$$

## 8. 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率

(単位：百万円、%)

項目	平成 27 年度末	平成 28 年度末
支払余力（ソルベンシー・マージン）総額 (A)	60,873	67,754
リスクの合計額 (B)	10,790	10,278
支払余力（ソルベンシー・マージン）比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,128.2	1,318.3

## 支払余力（ソルベンシー・マージン）比率の明細

(単位：百万円)

	平成 27 年度末	平成 28 年度末	増 減
(1) 支払余力の総額 (=①+②+③+④+⑤+⑥+⑦-⑧)	60,873	67,754	6,880
① 純資産の部の合計（剰余金の処分として支出する金額、その他有価証券の評価差額金を除く。)	24,523	27,335	2,811
② 価格変動準備金	8,166	8,689	522
③ 異常危険準備金	16,628	19,566	2,938
④ 一般貸倒引当金	0	0	0
⑤ その他有価証券の評価差額金（税効果控除前）の 90%（負値の場合は 100%）	60	△ 21	△ 81
⑥ 土地含み損益の 85%（負値の場合は 100%）	△ 929	△ 823	106
⑦ 上記に準ずるものの額（= (a) + (b) + (c) + (d) - (e)）	12,423	13,006	583
(a) 共済掛金積立金等余剰部分	6,666	6,420	△ 245
(b) 契約者割戻準備金未割当部分	0	0	0
(c) 税効果相当額	5,757	6,586	829
(d) 負債性資本金調達手段等	0	0	0
(e) 共済掛金積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等の合計額に対する不算入額（-）	0	0	0
⑧ 繰延税金資産の不算入額（-）	0	0	0
(2) リスクの合計額（= [(R <sub>1</sub> ) <sup>2</sup> + (R <sub>3</sub> +R <sub>4</sub> ) <sup>2</sup> ] <sup>1/2</sup> +R <sub>2</sub> +R <sub>5</sub> ）	10,790	10,278	△ 511
R <sub>1</sub> 一般共済リスク相当額	2,716	2,655	△ 61
R <sub>2</sub> 巨大災害リスク相当額	2,832	2,829	△ 3
R <sub>3</sub> 予定利率リスク相当額	2,451	2,150	△ 301
R <sub>4</sub> 資産運用リスク相当額	4,756	4,548	△ 207
R <sub>5</sub> 経営管理リスク相当額	255	243	△ 11
(3) 支払余力比率（= (1) / ((2) × 1/2)）	1128.2%	1318.3%	190.1%

## 9. 再保険実施状況

### (1) 再保険を引き受けた主要な再保険会社の数

	平成 27 年度	平成 28 年度
出再先保険会社等の数	22	22

### (2) 支払再保険料に占める上位 5 社の割合 (単位：%)

	平成 27 年度	平成 28 年度
支払再保険料上位 5 社の割合	78.1	77.6

### (3) 格付区分ごとの支払再保険料の割合 (単位：%)

格付区分	平成 27 年度	平成 28 年度
A 以上	100.0	100.0
BBB 以上	0.0	0.0
その他 (格付なし、不明等)	0.0	0.0
計	100.0	100.0

- (注) 1. S&P の格付けによります。  
 2. S&P の格付けがない場合は、AM Best 社の格付けを使用しています。  
 この場合、A- 以上は「A 以上」、B+ 以上は「BBB 以上」、B+ 未満は「その他」に区分しています。

### (4) 未収再保険金の額 (単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
未収再保険金	—	1

# V—その他諸表

## 1. 固定資産明細

(単位：百万円)

種類	取得価額				減価償却		平成28年度末 簿価(A) - (B)
	平成28年度 当期首残高	平成28年度 増加額	平成28年度 減少額	平成28年度 当期末残高(A)	平成28年度 償却額	累計額(B)	
土地	2,443	-	-	2,443	-	-	2,443
減価償却資産	2,914	97	86	2,926	61	2,312	613
建設仮勘定	0	2	-	2	-	-	2
無形固定資産	1,057	461	300	1,219	300	-	1,219
合計	6,416	561	386	6,591	361	2,312	4,278

- (注) 1. 減価償却資産には、建物、建物付属設備、什器備品等が該当します。  
 2. 無形固定資産には、電話加入権、借地権、ソフトウェアが該当します。  
 3. JF共水連所有の施設は次表のとおりです。

名称	所在地
本所	東京都千代田区内神田 1-1-12
職員寮	埼玉県川越市砂新田 3-22-1
青森支店	青森県青森市安方 1-1-32
秋田支店	秋田県秋田市山王 3-8-15
福島支店	福島県いわき市中央台飯野 4-3-1
新潟支店	新潟県新潟市中央区万代島 2-1
石川支店	石川県金沢市北安江 3-1-38
三重県事務所	三重県津市広明町 323-1
鳥取県事務所	鳥取県鳥取市青葉町 3-1-11
広島県事務所	広島県広島市中区大手町 2-9-6
香川支店	香川県高松市北浜町 9-12
福岡支店	福岡県福岡市中央区舞鶴 2-4-19
佐賀支店	佐賀県佐賀市西与賀町厘外 826-1
長崎県事務所対馬支所	長崎県対馬市厳原町国分 1258
熊本支店	熊本県熊本市西区新港 1-4-15
大分県事務所	大分県大分市府内町 3-5-7
沖縄支店	沖縄県那覇市前島 3-25-39



## 2. 外部出資明細

(単位：百万円)

出資先	平成 28 年度 当期首残高	平成 28 年度 増加額	平成 28 年度 減少額	平成 28 年度 当期末残高
系統				
農林中央金庫	706	—	—	706
J F 全漁連	189	—	—	189
計	896	—	—	896
系統外				
(株)大和ソフトウェアリサーチ	40	—	—	40
共栄火災海上保険(株)	499	—	—	499
計	539	—	—	539
子会社等				
(株)北海道水共社他 34 社	125	—	—	125
合計	1,561	—	—	1,561

## 3. 共済契約準備金明細

(単位：百万円)

種類	支払備金		責任準備金		割戻準備金	
	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	2,677	2,736	337,451	332,682	1,025	1,074
乗組員厚生共済	424	258	1,045	1,059	—	—
団体信用厚生共済	14	4	40	42	—	—
漁業者老齢福祉共済	293	300	58,628	56,704	224	190
国民年金基金共済	—	—	2	2	—	—
●損害共済部門						
火災共済	60	41	2,425	2,506	—	—
生活総合共済	473	411	50,888	51,883	—	—
合計	3,943	3,752	450,481	444,881	1,250	1,264

## 4. 責任準備金明細

(単位：百万円)

種類	未経過共済掛金		共済掛金積立金		異常危険準備金	
	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末
●生命共済部門						
普通厚生共済	23,341	22,328	309,446	304,261	4,662	6,093
乗組員厚生共済	884	873	—	—	161	186
団体信用厚生共済	28	27	—	—	12	14
漁業者老齢福祉共済	709	704	56,930	54,730	988	1,269
国民年金基金共済	—	—	2	2	0	0
●損害共済部門						
火災共済	1,024	964	—	—	1,401	1,541
生活総合共済	9,957	9,713	31,529	31,709	9,402	10,460
合計	35,944	34,611	397,908	390,703	16,628	19,566

## 5. 責任準備金の積立方式および積立率

## (1) 責任準備金の積立方式・積立率

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
積立方式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式	平準純共済掛金式
積立率（異常危険準備金を除く）	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 積立率の計算方法

$$(\text{実際に積み立てている共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \div (\text{平準純共済掛金式による共済掛金積立金} + \text{未経過共済掛金}) \times 100\%$$

## 6. 責任準備金の残高（契約年度別）

(単位：千円)

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	平成 27 年度	平成 28 年度	
1981 年度 ～ 1985 年度	28,372,164	26,036,636	1.50 ～ 6.00%
1986 年度 ～ 1990 年度	31,089,910	27,070,401	1.50 ～ 6.00%
1991 年度 ～ 1995 年度	38,963,742	37,450,488	1.50 ～ 5.80%
1996 年度 ～ 2000 年度	45,803,376	40,351,875	1.50 ～ 4.00%
2001 年度 ～ 2005 年度	44,841,464	42,362,325	1.50 ～ 2.25%
2006 年度 ～ 2010 年度	68,798,900	66,604,712	1.50%
2011 年度	38,143,380	35,798,330	0.90 ～ 1.50%
2012 年度	35,541,845	36,018,357	0.90 ～ 1.50%
2013 年度	23,009,584	23,719,798	0.60 ～ 1.50%
2014 年度	19,333,200	20,828,626	0.60 ～ 1.50%
2015 年度	24,011,408	27,092,855	0.60 ～ 1.50%
2016 年度	—	7,368,679	1.50%
合計	397,908,978	390,703,088	

(注) 1. 責任準備金残高は、共済掛金積立金を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度ごとの共済掛金積立金にかかる主な予定利率を記載しています。

## 7. 引当金等明細

(単位：百万円)

種類	平成 28 年度当期首残高	平成 28 年度増加額	平成 28 年度減少額	平成 28 年度当期末残高
賞与引当金	167	161	167	161
退職給付引当金	3,807	244	433	3,619
役員退職慰労引当金	78	19	11	86
価格変動準備金	8,166	522	—	8,689
合計	12,220	947	612	12,556

## 8. 出資金および利益剰余金明細

(単位：百万円)

種類	平成 28 年度当期首残高	平成 28 年度増加額	平成 28 年度減少額	平成 28 年度当期末残高
出資金	5,251	33	1	5,283
利益剰余金	19,425	7,719	4,932	22,213
利益準備金	3,468	938	—	4,406
その他利益剰余金	15,957	6,781	4,932	17,807
任意積立金	11,270	3,599	245	14,624
特別危険積立金	2,600	600	—	3,200
事業基盤整備積立金	2,002	500	245	2,257
特別積立金	6,668	2,499	—	9,167
当期末処分剰余金	4,686	3,182	4,686	3,182
処分未済持分	△ 4	△ 1	△ 1	△ 3

## 9. 事業管理費明細

(単位：百万円)

種類	平成 27 年度	平成 28 年度
事業管理費	5,527	5,367
人件費	2,998	2,992
旅費交通費	204	197
業務費	1,354	1,463
(うち普及費)	(464)	(469)
諸税負担金	139	134
施設費	649	428
減価償却費	133	115
雑費	48	35

## 10. その他

特定の海外債権、リスク管理債権、債務者区分による債権について、記載すべき債権はありません。

# VI—JF 共水連および子会社の状況（連結）

## 1. 事業の概況

JF 共水連および子会社は、共済事業および損害保険代理業の事業を営んでおります。JF 共水連の平成 28 年度の連結財務諸表における連結対象としては、連結子会社が 1 社であり、当連結会計年度の経常収益は 622 億 23 百万円、経常費用は 586 億 1 百万円、経常利益は 36 億 22 百万円となりました。また、総資産額は 4,932 億 12 百万円となりました。

## 2. 主要な業務の状況を示す指標（連結）

（単位：百万円）

項目	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益	85,396	70,960	78,562	77,894	62,223
経常利益	1,094	4,049	5,450	5,908	3,622
当期剰余金	1,934	2,575	3,812	4,485	2,952
純資産額	13,608	17,196	21,842	25,635	28,406
総資産額	487,546	490,632	491,045	499,054	493,212

## 3. 連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	平成 27 年度	平成 28 年度
現金	—	0
預け金	36,293	36,408
金銭の信託	20,069	15,272
金銭債権	2,556	2,090
有価証券	404,522	409,544
貸付金	5,035	4,615
その他資産	16,407	10,369
業務用固定資産	4,089	4,282
有形固定資産	3,029	3,061
無形固定資産	1,059	1,221
外部出資	1,557	1,557
繰延税金資産	8,523	9,070
<b>資産の部合計</b>	<b>499,054</b>	<b>493,212</b>
共済契約準備金	455,676	449,897
その他負債	5,521	2,351
諸引当金	246	247
退職給付に係る負債	3,807	3,619
価格変動準備金	8,166	8,689
<b>負債の部合計</b>	<b>473,418</b>	<b>464,805</b>
出資金	5,251	5,283
利益剰余金	20,339	23,141
処分未済持分	△ 4	△ 3
<b>会員資本合計</b>	<b>25,587</b>	<b>28,421</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>25,635</b>	<b>28,406</b>
<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>499,054</b>	<b>493,212</b>

## 4. 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益	77,894	62,223
直接事業収益	64,080	46,987
共済契約準備金戻入額	746	5,962
財産運用収益	12,167	8,390
利息及び配当金収入	5,815	4,865
金銭の信託運用益	—	256
売買目的有価証券運用益	236	258
金銭債権収益	51	43
有価証券売却益	1,365	699
有価証券償還益	3,538	1,931
金融派生商品収益	960	41
その他の運用収益	199	294
その他経常収益	899	883
経常費用	71,986	58,601
直接事業費用	59,424	51,556
共済契約準備金繰入額	3,501	4
財産運用費用	1,852	141
金銭の信託運用費	1,798	—
有価証券売却損	8	—
有価証券償還損	—	7
その他の運用費用	45	134
価格変動準備金繰入額	723	522
委託手数料	328	321
事業管理費	5,893	5,749
その他経常費用	263	304
経常利益	5,908	3,622
特別利益	2	0
業務用固定資産処分益	2	0
特別損失	5	0
業務用固定資産処分損	5	0
税金等調整前当期利益	5,904	3,622
法人税、住民税及び事業税	2,306	1,012
法人税等調整額	△ 1,068	△ 521
割戻準備金繰入額	180	179
当期利益	4,485	2,952
非支配株主に帰属する当期利益	—	—
当期剰余金	4,485	2,952

## 5. 連結注記表

### I. 連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社数           1 社

連結される子会社は、株式会社北海道水共社であります。

## VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

非連結の子会社については、総資産、経常収益、当期損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当組織集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

- (2) 子法人等はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 非連結の子会社については、それぞれ当期損益および剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
  - (2) 関連法人等はありません。
3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項  
連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. のれんの償却に関する事項  
のれんの発生はありません。
5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した剰余金処分にもとづいて作成しております。

### II. 継続組合の前提に関する注記

該当事項はありません。

### III. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券等の評価基準および評価方法
  - (1) 有価証券（金銭債権および外部出資の中の有価証券を含む。）の評価は、以下により行っております。
    - ① 「売買目的有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
    - ② 「満期保有目的の債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。
    - ③ 「子会社株式および関連会社株式」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。
    - ④ 「責任準備金対応債券」として区分した有価証券の評価は、移動平均法による償却原価法（定額法）により行っております。

なお、責任準備金対応債券とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上および監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日）」に準じた債券であります。
    - ⑤ 「その他有価証券」として区分した有価証券の評価は、時価のあるものについては時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、「その他有価証券」の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、時価法（売却原価の算定は移動平均法）により行っております。
  - (3) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物については、定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めが

あるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産は、連結決算日の為替相場により円換算しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退任慰労金支給内規にもとづき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

#### (3) 価格変動準備金

価格変動準備金は、「水産業協同組合法」第 15 条の 12 の規定にもとづく準備金であり、「水産業協同組合法施行規則」第 63 条の規定にもとづき計上しております。

### 5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

J F 共水連の消費税および地方消費税の会計処理は、税込経理方式によっております。(株)北海道水共社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜経理方式によっております。

### 6. 連結決算書類に記載した金額の端数処理の方法

連結決算書類に記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 7. その他連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) J F 共水連の責任準備金の積立方法は、以下のとおりであります。

責任準備金は、「水産業協同組合法」および「水産業協同組合法施行規則」の規定にもとづく準備金であります。共済掛金積立金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 1 項の規定にもとづき、平準純共済掛金式により計算しております。未経過共済掛金については、「水産業協同組合法施行規則」第 58 条第 2 項の規定にもとづき積立てていますが、火災共済および生活総合共済については、未経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額又は当該連結会計年度における収入共済掛金の合計額から、当該共済掛金を収入した共済契約のために経過期間において支払った共済金および返戻金並びに支払備金の額の合計額を差し引いて得た額のいずれか大きい額を積立てております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しております。

## IV. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当連結会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

## V. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、51 百万円であります。

### 2. リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した業務用固定資産のほか、電子計算機およびその周辺機器の一部等についてはリース契約により使用しております。

### 3. 担保に供している資産

担保に供している資産は、J F 共水連と農林中央金庫との当座勘定貸越約定における当座借越に係る有価証券 22,168 百万円であります。

### 4. 貸付有価証券

消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、80,211 百万円であります。

## VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

### 5. 再保険契約に係る責任準備金および支払備金

- (1) 「水産業協同組合法施行規則」第59条に規定する再保険に付した部分に相当するJ F 共水連の責任準備金の額は、12百万円であります。
- (2) 「水産業協同組合法施行規則」第61条第3項において準用する第59条に規定する再保険に付した部分に相当するJ F 共水連の支払備金の額は、0百万円であります。

## VI. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 金銭の信託に係る運用収益および運用費用

金銭の信託に係る運用収益および運用費用は、相殺して金銭の信託運用益に表示しております。

### 2. 売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用

売買目的有価証券に係る運用収益および運用費用は、相殺して売買目的有価証券運用益に表示しております。

### 3. 有価証券売却益の内訳

有価証券売却益の内訳は、国債699百万円、社債0百万円であります。

### 4. 金融派生商品に係る運用収益および運用費用

金融派生商品に係る運用収益および運用費用は、相殺して金融派生商品収益に表示しております。

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

J F 共水連は生命共済と損害共済の両分野の共済事業を行っており、予定利率固定型の長期共済が主力であることから、資金の大半を長期の固定資金が占めております。このため、毎年度積み増す責任準備金に対応させた責任準備金対応債券を中心に、安定的な収益を確保すべく、長期の負債特性に応じた中長期的な観点で運用に取り組んでおります。

具体的には、金融資産の大半について、公社債を中心とした有価証券で運用し、長期安定収益基盤の構築・確保に努めるとともに、収益性向上に向けて金銭の信託運用にも取り組む中、資産の健全化・収益性の向上に向けたポートフォリオの改善をはかっております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

J F 共水連が保有する金融資産は、国債および財投機関債を中心とした公社債、外国証券などであり、その大部分を満期保有目的の債券および責任準備金対応債券として保有しております。金銭の信託については、外貨建外国債券、国内投資信託および外国投資信託などがあります。

また、これらは、与信先の信用リスク並びに金利・市場価格の変動リスクおよび為替リスクなどの市場リスクにさらされております。

デリバティブ取引では、現物資産運用を補完する目的で、選択権付債券売買取引、債券先物取引および為替予約取引を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

J F 共水連は、「リスク管理基本方針」のもと、「資産運用リスク管理方針」および「資産運用リスク管理規程」を設け、各リスクに関する管理諸規程等を定め、リスクの管理を行っております。

また、各リスクの状況については、リスク管理部門が、定期的にリスク管理委員会等に報告を行っております。

##### ① 信用リスクの管理

J F 共水連は、信用リスクに関する管理諸規程等に従い、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理部門において、信用状況や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、特定の与信先に対する過度の与信集中を排除することを目的とした与信限度額設定による管理等を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

J F 共水連の財務運用部門は、理事会で決定した財産運用規程および年次の財産運用方針等にもとづき、財務運用会議において、月次の財産運用方針を定め、運用を行っております。

また、リスク管理部門は、リスク管理方法や手続等を定めた要領にもとづき、想定以上の損失の発生



を未然に防止するため、評価損益の把握や限度枠の設定等を行い、ポートフォリオ全体の管理を行っております。

デリバティブ取引は、資産運用の効率化を図る観点から、リスクヘッジなど現物資産運用を補完する目的で活用しており、収益の獲得を目的とする投機的取引は行わないこととしております。取引については、財務管理部門が取引内容について外部証憑との照合による確認を実施するなど、財務運用部門に対する牽制が働く体制としております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	36,408	36,443	35
(2) 金銭の信託	15,272	15,272	—
(3) 金銭債権	2,090	2,208	117
① 満期保有目的の債券	2,090	2,208	117
(4) 有価証券	405,424	423,610	18,185
① 売買目的有価証券	3,625	3,625	—
② 満期保有目的の債券	227,859	240,486	12,626
③ 責任準備金対応債券	171,909	177,468	5,559
④ その他有価証券	2,030	2,030	—
(5) 貸付金	4,615	4,615	—
(6) 未収共済掛金	4,914	4,914	—
資産計	468,727	487,066	18,338

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

### （1）預け金

満期のない預金および満期が1年以内の預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期が1年超の預金については、期間にもとづく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元金金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

### （2）金銭の信託、金銭債権および有価証券

金銭の信託について、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価額、株式は取引所の価格によっております。

金銭債権について、取引金融機関から提示された価格によっております。

有価証券の時価について、債券は取引所の価格、業界団体が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格、株式は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価額によっております。

### （3）貸付金

共済契約貸付金は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等を考慮すると時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額を時価としております。

### （4）未収共済掛金

未収共済掛金については短期間（概ね1ヶ月以内）で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

（注 2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
外部出資（※ 1）	1,557 百万円
株式（※ 2）	529 百万円
その他の有価証券（※ 3）	3,590 百万円

（※ 1）外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式および出資金であり、時価開示の対象とはしておりません。

（※ 2）株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式であり、時価開示の対象とはしておりません。

（※ 3）その他の有価証券のうち、組合財産が非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されている出資金については、時価開示の対象とはしておりません。

（注 3）金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
1 預け金	29,953	6,455	—	—
2 金銭債権	—	625	—	1,465
（1）満期保有目的の債券	—	625	—	1,465
3 有価証券	48,286	101,315	98,674	157,797
（1）満期保有目的の債券	25,020	67,600	31,950	104,524
①国債	12,000	32,500	5,000	30,500
②地方債	—	—	—	1,300
③金融債	2,320	—	—	—
④特別法人債	500	—	300	60,924
⑤社債	3,300	6,900	15,200	10,800
⑥外国証券	6,900	28,200	11,450	1,000
（2）責任準備金対応債券	23,266	29,600	65,200	53,272
①国債	6,000	22,000	7,000	6,800
②地方債	4,946	—	8,300	—
③金融債	4,670	700	—	—
④特別法人債	3,550	100	6,700	43,972
⑤社債	4,100	5,100	21,500	500
⑥外国証券	—	1,700	21,700	2,000
（3）その他有価証券	—	4,115	1,524	—
①社債	—	50	—	—
②外国証券	—	2,000	—	—
③その他の有価証券	—	2,065	1,524	—
合 計	78,239	108,396	98,674	159,263

## VIII. 有価証券に関する注記

## 1. 時価のある有価証券

(1) 金銭の信託は、売買目的で保有しており、貸借対照表計上額は 15,272 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△ 1,195 百万円であります。

(2) 時価のある有価証券の時価額および差額に関する事項は、以下のとおりであります。

① 売買目的有価証券の貸借対照表計上額は 3,625 百万円、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は 285 百万円であります。

② 満期保有目的の債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 金銭債権	2,090	2,208	117
	(2) 国債	80,217	87,506	7,289
	(3) 地方債	1,302	1,356	53
	(4) 金融債	2,320	2,321	1
	(5) 特別法人債	28,454	31,372	2,917
	(6) 社債	33,373	34,780	1,406
	(7) 外国証券	39,375	40,761	1,385
	小計	187,135	200,307	13,171
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 特別法人債	31,615	31,421	△ 194
	(2) 社債	2,999	2,927	△ 71
	(3) 外国証券	8,200	8,038	△ 161
	小計	42,815	42,387	△ 427
合計		229,950	242,694	12,743

③ 責任準備金対応債券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債	42,127	44,641	2,513
	(2) 地方債	12,043	12,237	193
	(3) 金融債	803	803	0
	(4) 特別法人債	42,969	44,282	1,312
	(5) 社債	31,257	32,259	1,001
	(6) 外国証券	20,300	21,004	704
	小計	149,501	155,227	5,726
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 地方債	1,248	1,247	△ 0
	(2) 金融債	4,577	4,575	△ 1
	(3) 特別法人債	11,482	11,444	△ 38
	(4) 外国証券	5,100	4,973	△ 126
	小計	22,408	22,241	△ 166
合計		171,909	177,468	5,559

## VI— J F 共水連および子会社の状況（連結）

④ その他有価証券の種類別の時価額等は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	(1) 社債	51	54	3
	(2) 外国証券	1,000	1,050	50
	小計	1,051	1,105	53
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	(1) 外国証券	1,000	925	△ 75
	小計	1,000	925	△ 75
合 計		2,051	2,030	△ 21

なお、上記の評価差額△ 21 百万円から、繰延税金資産 5 百万円を差し引き、その他有価証券評価差額金に△ 15 百万円を計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券、責任準備金対応債券およびその他有価証券

(1) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(2) 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券の売却原価、売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却原価	売却額	売却益	売却損
3,064 百万円	3,764 百万円	699 百万円	－百万円

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券の売却額および売却損益は以下のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
10 百万円	0 百万円	－百万円

3. 保有目的区分を変更した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に発行体の信用状態が著しく悪化したことにより、満期保有目的の債券 1,000 百万円をその他有価証券に区分変更しております。この変更により、外国証券は 75 百万円減少、繰延税金資産は 20 百万円増加、その他有価証券評価差額金は 54 百万円減少しております。

## IX. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

J F 共水連は確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。なお、(株)北海道水共社は、退職給付制度を設けておりません。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	3,807 百万円
退職給付費用	244 百万円
退職給付の支払額	△ 433 百万円
期末における退職給付に係る負債	<u>3,619 百万円</u>

② 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	3,619 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,619 百万円</u>
退職給付に係る負債	<u>3,619 百万円</u>
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>3,619 百万円</u>

③ 退職給付に関連する損益

退職給付費用	<u>244 百万円</u>
簡便法で計算した退職給付費用	<u>244 百万円</u>

2. 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する額

(1) 厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条第 1 項に規定する存続組合に対して J F 共水連が拠出した特例業務負担金の額は、41 百万円であります。

(2) 翌連結会計年度以降において負担することが見込まれる前号の特例業務負担金の総額は、556 百万円であります。

## X. 税効果会計に関する注記

1. JF 共水連の繰延税金資産および繰延税金負債の発生  
の主な原因別内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
共済契約準備金	5,461 百万円
価格変動準備金	2,425 百万円
退職給付に係る負債	1,010 百万円
その他有価証券評価差額金	20 百万円
その他	191 百万円
繰延税金資産小計	9,109 百万円
評価性引当額	△ 24 百万円
繰延税金資産合計	9,085 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 15 百万円
繰延税金負債合計	△ 15 百万円
繰延税金資産の純額	9,070 百万円

2. JF 共水連の当連結会計年度における法定実効税率と  
税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.36%との間  
の主要な差異は、以下のとおりであります。

	(単位：%)
法定実効税率	27.91
(調整)	
評価性引当額の増減	△ 15.01
交際費の損金不算入額	0.88
受取配当金等の益金不算入額	△ 0.10
住民税等の均等割	1.51
割戻準備金繰入	△ 1.39
その他	△ 0.44
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.36

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）  
を当連結会計年度から適用しております。

## XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## XII. その他の注記

JF 共水連の「責任準備金対応債券」については、共済契約の特性等に応じて小区分を設定し、理事会において決定された財産運用方針等にもとづき、当該小区分毎に責任準備金対応債券のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）と責任準備金のデュレーションが定められた範囲となるよう管理しております。

## 6. 連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	平成 27 年度	平成 28 年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	15,989	20,339
利益剰余金増加額	4,485	2,952
当期剰余金	4,485	2,952
利益剰余金減少額	136	149
出資配当金	136	149
利益剰余金期末残高	20,339	23,141

## 7. その他

リスク管理債権、子会社である保険会社については、該当ありません。

JF 共水連および連結される子会社は共済・保険代理業を営んでおり、記載すべき他のセグメント情報はありません。







# 水産業協同組合法施行規則にもとづく索引

\* 下記の項目は条文および別表を要約したものです。

## 水産業協同組合法施行規則 第 207 条第 1 項 (単体決算関係)

一 連合会の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 業務の運営の組織	28
ロ 役員の氏名及び役職名	28
ハ 事務所の名称及び所在地	30
二 連合会の主要な業務の内容	27
三 連合会の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	4
ロ 直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	4
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額及び特別勘定として経理された資産	
(7) 責任準備金残高	
(8) 貸付金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率	
(11) 法第百条の八第三項の区分ごとの剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
(13) 保有契約高	
ハ 直近の二事業年度における事業の状況を示す指標として別表第四に掲げる事項	
◎主要な業務の状況を示す指標	
一 共済種類別新契約高及び保有契約高又は、共済掛金	34
二 共済契約種類別保障機能別保有契約高	35
三 共済種類別支払共済金の額	37
◎共済契約に関する指標	
一 共済種類別保有契約増加率	58
二 新契約平均共済金額及び保有契約平均共済金額	58
三 解約失効率	59
四 月払契約の新契約平均共済掛金	59
五 契約者割戻しの状況	38
六 再保険を引受けた主要な保険会社等の数	61
七 上位5社に対する支払い再保険料の割合	61
八 格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	61
九 未収再保険金の額	61
◎経理に関する指標	
一 責任準備金の積立方式及び積立率	64
二 共済種類別契約者割戻準備金明細	63
三 引当金明細	65
四 国別特定海外債権残高	65
五 利益準備金及び任意積立金科目明細	65
六 運用不動産処分益及び運用不動産処分損	54
七 事業普及費及び事業管理費明細	65
◎財産運用に関する指標	
一 主要資産の平均残高	50
二 主要資産の構成及び増減	50
三 主要資産の運用利回り	50
四 財産運用収益明細	50
五 財産運用費用明細	51
六 利息及び配当金収入等明細	50
七 有価証券種類別残高	51
八 有価証券種類別残存期間別残高	52
九 業種別保有株式の額	51
十 共済契約貸付及び業種別の貸付金残高並びに当該貸付金残高の合計に対する割合	52
十一 運用不動産残高	54
十二 海外投融資残高	53
十三 海外投融資の地域別構成	53
十四 海外投融資運用利回り	54
◎その他の指標	
一 業務用固定資産残高	62
二 特別勘定資産残高	54
四 契約年度別責任準備金残高及び予定利率	64
五 連合会の業務の運営に関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の体制	16
ロ 法令遵守の体制	18

ハ 法第十五条の九の二第一項第二号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	29
六 連合会の直近の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	40
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	65
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 債権について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次に掲げるものに区分することにより得られる各々に関し貸借対照表に計上された金額	65
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 要管理債権	
(4) 正常債権	
二 共済金等の支払能力の充実の状況	60
ホ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	55
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引	
(4) 先物外国為替取引	
(5) 有価証券関連デリバティブ取引	
へ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	54
ト 貸付金償却の額	54
七 重要事象等	該当なし

## 水産業協同組合法施行規則 第 208 条 (連結決算関係)

一 連合会及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
イ 連合会及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	32
ロ 連合会の子会社等に関する次に掲げる事項	32
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 連合会が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
(7) 連合会の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
二 連合会及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項	
イ 直近の事業年度における事業の概況	66
ロ 直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	66
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
三 連合会及びその子会社等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	66, 76
ロ 貸付金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	76
(1) 破綻先債権に該当する貸付金	
(2) 延滞債権に該当する貸付金	
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸付金	
(4) 貸付条件緩和債権に該当する貸付金	
ハ 連合会の子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	76
二 当該連合会及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	76
四 重要事象等	該当なし



**JF共水連**  
(きょうすいれん)

〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル  
TEL 03-3294-9641 FAX 03-3294-9688  
<http://www.kyosuioren.or.jp/>